
○ 議事日程(第4号)

- 1 一般質問
- 2 議案第71号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算(第5号)
- 3 議案第72号 令和元年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 4 議案第73号 令和元年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 5 議案第74号 令和元年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第3号)
- 6 議案第75号 平成31年度旧北小学校解体工事変更請負契約の締結について
- 7 議案第76号 平成31年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約締結について
- 8 議案第77号 町道路線の認定について
- 9 議案第78号 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第79号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第80号 山ノ内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり(13名)

1番	小林 央 君	8番	高田 佳久 君
2番	白鳥 金次 君	9番	渡辺 正男 君
3番	山本 岩雄 君	10番	西 宗亮 君
4番	湯本 晴彦 君	11番	小林 克彦 君
5番	高山 祐一 君	12番	布施谷 裕泉 君
6番	望月 貞明 君	13番	山本 光俊 君
7番	徳竹 栄子 君		

○ 欠席議員次のおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長 藤澤 光男 議事係長 田村 英則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

町長	竹節義孝君	副町長	小松健一君
教育長	柴草隆君	会計管理者	渡辺千春君
総務課長 危機管理室長	小林広行君	税務課長	山崎和彦君
健康福祉課長	大塚健治君	農林課長	鈴木隆夫君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	小林元広君
教育次長	山本和幸君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(山本光俊君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

本定例会の開催に当たり、会議事件の説明のため、出席を要請してありました者のうち、消防課長、町田昭彦君から、体調不良のため本日の会議を欠席したい旨の届け出があり、これを認めたので報告します。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(山本光俊君) 本日は日程に従い、9番から11番までの一般質問と議案の審議を行います。

日程第1 一般質問を行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

4番 湯本晴彦君の質問を認めます。

4番 湯本晴彦君、登壇。

(4番 湯本晴彦君登壇)

4番(湯本晴彦君) 皆さん、おはようございます。4番 創誠会、湯本晴彦です。

先般の台風19号における被災された皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。

先日の11月28日に、私は千曲川が決壊した津野地区へボランティアに行きました。家が流されていたり、家が残っていても壁がなかったり、柱が曲がっていたりと、復興にはまだほど遠い状態を目の当たりにして、ただただ呆然とするばかりでした。

今回の被災地支援は、お礼も言われましたが、そんなところではなく、こちらが申しわけなくなるような、そんな何とも言えない思いを感じました。私たちには住むところがあり、寝る布団があり、暖をとることができたりすることが何と恵まれていることか。こんな生活をしていていいのだろうかと思惑感に似たような感覚を持ちました。一刻も早い復興を願うばかりであります。

さて、前回の一般質問では、10年後のビジョンについて検討をしました。第6次総合計画をつくるこの段階では、しばらく10年後のビジョンについて、一般質問で検討してみたいと思っております。

前回の私の意見では、これからの時代のキーワードとしてサステナブル、つまり、持続可能なまちづくりということで山ノ内町の存続をテーマに考えてみました。基本的方向性は山ノ内らしさを生かすということですので。その意味で、重点的に行う施策を決めていく必要があると思っております。

そのために前回は、1つ目として、ユネスコエコパークに代表される生物圏保護としての共生の可能性を探る。2つ目として、自然との共生や地の利を活用した観光と農業の産業発展、

3つ目が、山ノ内独自の教育を確立するという3点を掲げました。その点について、今回はもう少し深く質問をさせていただきたいと思います。

それでは、通告に従い質問をいたします。

1、湯田中温泉公園について。

- (1) どのような構想を練っているのか。
- (2) どの範囲まで含まれるのか。
- (3) 今後のスケジュールは。
- (4) 主となる目的は観光か、福祉か。
- (5) 主管となる課はどこになるか。

2、10年後の山ノ内の姿について。

- (1) 人口ビジョンの現状は。
- (2) 重要課題は。
- (3) 山ノ内らしさは何かあるのか。

3、独自の教育について。

- (1) 山ノ内の教育ビジョンは。
- (2) 地域の特色を打ち出した教育ビジョンを持っているか。
- (3) 特色ある教育の実現に向けて教員配置で県へ提案をしたということだが、具体的にはどんな内容で、その経過は。
- (4) 10年後にどんな人材を育てたいのか。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の湯田中温泉公園について5点の質問ですが、さきの9月議会初日開催の議会全員協議会でもご説明申し上げました通り、本年6月10日付で、地元湯田中区の各種団体関係者を委員に委嘱申し上げ、研究会を設置しました。今後、当該研究会で国の示す公共施設の15%削減と温泉を活用した町民、観光客憩いの場に、また、災害時における防災拠点、さらには大悲殿を含め、（仮称）湯田中温泉公園として国の補助、有利な起債活用など、財源、整備内容、年度計画などを調査研究をしていただくようお願いしてございます。

また、大悲殿と社会体育館の間がプリンスホテルの所有地であり、取得を含めて、プリンスホテルに打診をしてございます。

細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の10年後の山ノ内町の姿について、3点のご質問ですが、当町は基幹産業であ

ります観光と農業を営むには、恵まれた自然や温泉、歴史、文化などを有する国立公園であり、志賀高原ユネスコエコパークの町です。さらには、おいしい果物、キノコの特産品があり、一方、福祉や教育の充実、安心・安全なまちづくりにも積極的に取り組んできたところでございます。

こうした町のさまざまな取り組みを含めて、当町のよさを広く町民にご理解いただき、第5次総合計画では、恵まれた自然を生かし、自信と誇りを持っていただける機運の醸成が、郷土に愛着を持ってまちづくりに参加いただける関係人口の創出や観光のおもてなしの心の醸成にも結びつけていくものと考えるところから、まちづくりは人づくり、10年後の将来像として設定したいと考えております。

具体的には、本年度から策定に着手いたしました第6次総合計画の策定作業において、幅広く議論をいただく予定でございます。

細部については、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の独自教育について4点のご質問ですが、国の教育基本法を基本に、未来ある子供たちへの学校教育や社会教育を含め、生涯教育が大切です。

こうした観点から、山ノ内町教育振興基本計画を平成30年3月に策定し、切れ目のない教育や支援に取り組んでいるところでございます。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） おはようございます。

それでは、湯本晴彦議員のご質問にお答えをいたします。

1番の湯田中温泉公園についての（1）どういう構想を練っているかのご質問ですけれども、（仮称）湯田中温泉公園整備研究会設置要綱は、設置の趣旨として、使用休止により空き施設となっている旧社会体育館の跡地利用について、隣接する都市公園を含めた再整備も視野に、公園施設として整備する方向性で調査研究を行うことを目的として規定しております。

しかしながら、この趣旨に基づく調査研究は緒についたばかりであり、具体的な構想を、今現在、ご説明できる段階には至っておりません。

（2）のどの範囲まで含まれるかのご質問につきましても、隣接する都市公園を含めた一体整備とするか否かによって範囲が変わってくるということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

（3）番の今後のスケジュールにつきましては、旧社会体育館の解体、除却について、国土交通省の所管であります空き家対策総合支援事業を活用予定であることから、当該補助事業にかかわりますスケジュールを鑑みながら、調査研究を進め、一定の方向づけができた段階で、研究会を検討委員会に拡充して検討を進める予定でございます。

（4）番の主となる目的は観光か、福祉かのご質問ですけれども、近年は災害時における

活用を想定した防災広場としての公園整備の必要性も求められているということから、これからも幅広く研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

(5)の主管となる課はどこになるかのご質問ですけれども、現在、施設所管課や補助事業担当課として、教育委員会、建設水道課、観光商工課、総務課の4課が関係しておりますけれども、研究会の庶務については、当面は総務課企画係のほうで所管することということになっておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2番の10年後の山ノ内の姿についての(1)の人口ビジョンの現状はとのご質問ですけれども、人口ビジョンで目標値として設定しました令和2年4月1日現在での人口、1万2,671人に対しまして、本年10月末の住民基本台帳人口は1万2,253人となっており、国立社会保障・人口問題研究所による推計方法に準拠した試算値である1万2,333人を若干下回る見込みでございます。

このため、(2)の重点課題はとのご質問につきましては、人口減少対策が重点課題であると捉えており、そのためには、観光と農業の振興、移住・定住の推進、教育・福祉の充実、安全・安心なまちづくりに向けて引き続き取り組んでいく必要がありますけれども、日本全体が人口減少社会に入中、町長答弁でもありました、郷土に自信と誇りの持てる機運の醸成がまちづくりの参画意欲を高める意味でも重要であるというふうに考えられることから、いわゆるシビックプライドの醸成を重点課題として取り組む必要があるというふうに考えております。

(3)番の山ノ内らしさは何かあるのかとのご質問ですけれども、当町の重点課題を踏まえた第6次総合計画前期基本計画策定の中で、重点プロジェクトを抽出し、山ノ内らしさが見える化された総合計画となるよう詰めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長(山本光俊君) 柴草教育長。

教育長(柴草 隆君) おはようございます。

湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

3の独自の教育について4点のご質問の(1)山ノ内町の教育ビジョンはについてですが、教育振興基本計画の基本目標を「未来につなげる文化と人づくり」とし、まちづくりは人づくり、人づくりは教育という考えを踏まえ、町の将来を担う子供たちの健やかで人間性豊かな人材の育成を推進するとともに、持続可能なまちづくりの担い手となることを期待しております。

続きまして、(2)地域の特色を打ち出した教育ビジョンを持っているかについてですが、高山議員にもお答えいたしました。E S Dの拠点であるユネスコスクールに登録し、学校ごとに特色ある教育を進めながら、持続可能なまちづくりの担い手となる人材の育成を目標としております。

続いて、(3)特色のある教育の充実に向けて、教員配置で県に提案をしたということだが、具体的にどんな内容で、その経過はについてですが、現在取り組んでおりますE S Dについて、SDG sを見据えたさらなる推進を図っていただける教員の公募を県にお願いしたものであり

ます。結果として、残念ながら応募した教員はおりませんでした。

次に、（４）10年後にどのような人材を育てたいのかについてたいてですが、子供たちが社会の変化にみずから対応できるよう、生きる力を身につけて、ふるさとに自信と誇りが持てるような大人に育ってもらいたいと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1点目の湯田中温泉公園の件ですけれども、湯田中温泉公園整備研究会というのが立ち上がって、そこで研究をこれからしていくということでございますけれども、この範囲なんです、平和観音、弥勒の石仏や旧保育園、社会体育館以外にも駐車場や、どの辺まで含めて考えているのか、その辺ちょっと教えてください。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

町長のほうからも答弁をさせていただいた部分かと思うんですけれども、今考えているのは、旧社会体育館の跡地、仮に取り壊したあとの跡地、それと今、プリンスホテルさんがお持ちになられている土地、これを一体整備をしていくという考えでございます、いずれにしても、その周辺にも観光資源がございますので、そちらのほうとは連携をしていくということになるかと思っておりますけれども、そこまで全て含めた温泉公園として整備するかどうかというのは、現在まだ未定でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 例えば一茶の散歩道とか、もうちょっと広げると、洪温泉のほうへ下る旧草津街道とか、その辺の視野というのはございますでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

現在の整備研究会としては、そこまでは考えておりませんので、それこそ観光の関係とか、いろんな関係者がいらっしやると思っておりますので、そちらのほうの要望等がございましたら、その段階で、また検討会に格上げした段階で検討するような必要があるのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） まだこれからというような感じだと思います。

私は観光化というのが一つ目玉になるかなというふうに思っております。その意味で、名所にしていくことが大事かなというふうに思うんですけれども、そのときにどういうものを建てていくかにもよるんですが、せっかく世界平和観音というのがございますので、あそこは桜の

名所だったり、あと社会体育館にしても、隣が東小学校で、あの辺も桜があつたりしますので、桜の名所とか、そういった名物となるような地域、またはそういった公園、それをつくっていくのはどうかかなというふうに思いますが、その点に関してどのようにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

今、湯本議員からありましたとおり、桜の名所というような話もあつたわけで、研究会の中でもその辺の可能性については研究していくということで、実は花はどうかかなということも実際にありまして、その辺も今検討中でございます。現在、桜の名所という話、きょういただきましたので、その辺を含めても、これからということかと思えます。

また、先ほど町長からありましたとおり、防災の広場としても、やはり最近の異常気象を考えますと、必要になってくるのかなというふうに思っておりますので、その辺も含めて、総合的にまた研究していくということになるかと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 防災の観点も考えるというのは、非常に私はいいなと思っております。というのは、設備投資というのは、なかなかたくさんのお金を使える機会というのはないもので、一石二鳥でも三鳥でもやっていく、そういったのを狙うというのは非常に大事だと思います。

その意味でも、名所にしていくのも桜だけでなく、例えば7月ぐらいにアジサイとか、秋は桜も紅葉しますんで、もみじとかも含めて紅葉とか、1年に3回ぐらい楽しめるというか、そういったところであれば、観光だけでなく福祉とかにも人が集まる場所にもなれるんじゃないかなと思いますし、隣に東小学校がありますので、また、教育という観点でも、何か使えるんじゃないかというふうに思えます。

もう1点、先ほど言った一茶の散歩道とか旧草津街道とか、ちょっとさらに視野を広げて、開発するというよりも、そこら辺まで含めた視野の中で考えていくとすると、渋温泉、安代温泉、そして湯田中温泉をつなぐ一体的な面の展開になると思うんですけども、その一茶の散歩道、旧草津街道、また安代坂も考えるというのも一つかと思えますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

先ほどもちょっと申し上げたんですけども、この研究会に、とりあえず研究会においては、そこまではちょっと検討ができないのかなというふうに考えておりまして、その後、ある程度スケジュール感が出てきたり、整備の方針がある程度方向性が出てきた段階で、検討委員会、これはそういう名前になるかどうかは別としまして、そういった会議に格上げさせていただいて、その中で検討していく必要があるのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 私は、その面の展開とか、これはやはりもう少し長期なビジョンで考えていかないと、この社会体育館の問題だけ考えていってしまうと、その場当たりのになってしまうと思いますので、やはり、10年とか、そういったビジョンの中でここを捉えていくというのが重要なと思います。

その意味でも、一茶の散歩道や旧草津街道とか、そういったストーリー性のあるものや歴史として使えるもの、こういったものも活用していくことで、一つの物語にもなっていくのではないかと。または安代坂、今、急傾斜で工事してしまっていて、全部コンクリートになってしまいましたが、可能であれば植樹とか、桜並木ができるかちょっとわかりませんが、何かそこら辺も含めて考えることで、外国人も堤防を通るのではなくて、ちょっとそっちのほうを歩いていくとか、もう少し全体のビジョンにつなげていくのがよいかというふうに思っていますので、その辺も含めて、今後、まだこれからだと思いますので、ご検討いただきたいというふうに思っています。

その意味で、次の10年後の山ノ内の姿、こういった大きなくくりのビジョンからでないと、こういった細かいところも一つ一つ見えてこないところも出てくると思うんですが、まず、人口ビジョンの現状ということで、今目標値の1万2,671人ですか、それを下回った数字ということですが、推計人口ビジョンの中で、推計パターンが1から7まであったと思うんですね。その1から7までの一番最悪な推計ですか、それよりも下回っているということなんですか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

今、1から7までというようなお話があったわけですが、たしか推計パターンの1については、社人研の推計値でございまして、パターン2が日本創成会議ということですが、その日本創成会議の推計値よりも、今現在若干上回っているという状況でございまして、最悪の予想よりも、現在若干いいというような状況でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 今の形でいくと、一番下と下から2番目との推計値の間に入ってきているというところだと思うのですが、そうすると、あまりよいシナリオではないというふうに思えると思います。これを何とかしていくために、いろいろと先ほど力を入れていくべきこと、いろいろ言っていたと思うんですが、特にここに力を入れていったほうがいいのかというふうに思う部分は何かございますでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

私、総務課長の立場で言うのは、ちょっとどうなのかなというふうには思っているわけでご

ございますけれども、いずれにしましても、山ノ内町の産業というのは観光と農業でございます。やはり、産業が活性化しないと、そこに働く人たち、そしてまたそこに住む人たちが当然減っていくという原因の大きな理由になるわけでございますので、産業の振興というのは当然必要だと。それに合わせて、外からも人を呼び込むと、住んでいただくということを考えますと、移住・定住の推進、こういったことも当然重要な課題になってくるんだというふうに思っております。

あとは、当たり前の話ですけれども、教育とか福祉とか安全対策とか、そういったものは当然、全てが重要だというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 私は、やはり社会増、移住・定住、これが一番大事だと思うのと、その中でも、20代、30代の若者の移住、これは最優先すべき、というのは、子供を産んでくれる自然増にもつながるからだというふうに、前にもこれはお話ししましたけれども、そのために正規雇用をふやす産業振興だとか、起業家を誘致するとか、外国籍の人たちの定住とか、そういったものも提唱してきたんですけれども、今回は人が集まりたくなる町、また、住みたくなる、そういった理由づくり、その辺をこの10年のビジョンの考える時期として掲げていくことが大事じゃないかなというふうに思っています。

例えば日本一四季が美しい町とか、日本一だとか、世界に向けてとか、何かそういう強いインパクトのあるキャッチフレーズでビジョンというか、目標とかを掲げていく必要があるんじゃないかなと思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほども申し上げましたように、私たちの町は国立公園があったり、志賀高原ユネスコエコパークの町であります。そういった中で、やはり働く場所がなきゃいけない。それには観光と農業の充実だなというふうに思っております。

そこに人が集まることによって、また若い世代、そして子育てが出てくる。そういったことを通して、行政ですから、あれをやれば全てオーケー、これをやれば全て大丈夫だということではなくして、総合的にやっぱり観光や農業の振興、福祉や教育の充実、安心・安全なまちづくり、そのために各課があるわけでございますので、それを総合的に推進していくし、そういう意味では、やっぱり国立公園やユネスコエコパークというのを大いに売り出しして、やっぱりそれをやっていくことがよそではない山ノ内町の特徴ではないかなと思っておりますので、これからもそんなことをしながらやっていく。それにはやっぱりまちづくりは人づくりですから、やっぱり人材育成というのは極めて重要だと。

これから10年、どんどん日本全国が人口減少の社会でございますけれども、やっぱり山ノ内らしさというものを、そういったところを模索しながら、また第6次総合計画をきちっと位置づけ、そしてみんなで、住民、議会、職員が一体となって進めていくという、それには、やっ

ぱり自分たちだけでやるんじゃないくて、国や県、いろんな皆さんのご支援もいただくということが大切です。そういったことを通して、関係人口、交流人口をふやしていきたいなというふうに思っています。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） たしかにユネスコエコパークは、これは本当にすごい特色だと思いますので、この辺を打ち出すというのは、一つの方向性になるのかなというふうに思っております。

いずれにしろ、旗印を掲げることが大事だというふうに思っていて、その意味で、これから第6次総合計画、また、まち・ひと・しごと総合戦略を考えていく時期に入っていると思うんですけども、これまでの総合戦略や総合計画を見て思うことは、目標数値がちょっと多過ぎるんじゃないかなというふうに思っております。総合計画での目標数値は110あります。総合戦略だけでも52目標がありまして、また、その目標値の中でも、例えば林道延長が114キロというふうになっていますが、これは目標なのか、計画値なのか、ちょっとよくわからないような部分があるんですけども、これだけたくさんあると、正直管理する側としても、職員の皆さんもわけわからなくなってしまうのではないかなというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

今、湯本議員から話があったとおり、目標数値の設定につきましては、これからということになるかと思っておりますけれども、多ければ多いほどいいというものでもございません。ですので、その辺は十分検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 私は量をもう少し減らしていいと思っております。

あと中身の問題ですね。量の問題と質の問題で、これは何とも言えないんですけども、例えば総合戦略でフェイスブックでのいいねの数を5,000人ということで、例えばで挙げているんですが、それほど大事な目標数値だとは思うんですけども、この戦略として掲げるのに、そこまで大きな数字なのかなというふうに思ったとか、あと総合計画においても、友好交流の交流者数を目標として設定しているんですけども、それは、担当係の目標としていけばいいような気がして、町として目標設定として大きく出すのかなというところもちょっと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

全国的な流れとして、その総合計画とか総合戦略とか、そういったものを策定するに当たってできるだけ数値化しなさいと。目標は言葉じゃなく数値で出しなさいというのが国・県からの指導といいますか、そういった形になっておりまして、それを受けて、できるだけ数値化する

るような形で目標値を設定したというのが今の計画でございます。その辺は、今後また十分検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） それは、何かフォーマットみたいなのは、国でこういうものをつくりなさいとか、ここまで決めなさいとか、何か決まったものはあるんでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

山ノ内町の役場の中で案というのは作成したわけでございまして、国がこういう場合はこういう目標数値を出しなさいという、その細かいところまで指定されたものではございません。町が考えて出した目標数値ということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） それであれば、全体として大目標というのを、本当項目ごとというんですか、私は総合計画もこの概要版、ちょっと極端かもしれませんが、概要版ぐらいのものでいいかなと。冊子のこの分厚さまでつくる必要はないと思っております。大目標を決め、そのための中目標、そのための計画値または実行予定数値みたいな、そんなふうに整理をしていくべきかなと思っております。

というのは、そうじゃないと、多くなればなるほど管理がふえて、管理がふえるということは、結局、実施や修正変更に余裕がなくなっちゃうと思うんですね。我々も仕事をしていて、細かい仕事、雑務が多ければ多いほど、その数値をつくるなり、集計するので終わってしまっ、決算書もそうなんですけれども、決算数字をつくることよりも、決算数字に対して現状どうなのかと見比べて、そこから、じゃどうしようかという修正案とか、対策を立てるのが目的なのに、数字つくって、あっ、終わったみたいな感覚になっちゃうことがよくあるんですが、そんなこなしになってしまうというんですか、そういうことに陥る可能性はないでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

今、湯本議員からお話があったとおり、細かい計画までつくって、本当にそれが役立っているのかというようなことの部分が確かにあるかというふうに思います。

ただ、基本計画、それに基づく実施計画、3年のローリングで実施計画を作成するわけでございますけれども、やはり、ある程度指針といいますか、例えば役場の職員が、自分たちのそういう事業を進める上で指針となる、そういった計画書もやっぱりこれは必要だというふうに思っておりますので、まるっきり先ほど出たダイジェスト版程度でいいのじゃないかということになりますと、それは、またちょっと役場の事務を遂行する上でちょっと問題なのかなというふうには思っておりますし、また住民に対しても、町はこういった計画で今後の5年間、10

年間を進めていきますというのを皆さんに知っていただくためにも、ある程度の計画というのは必要になってくるというふうに思っておりますので、今お話しいただいた、簡略化していくという部分についても、まだ検討はさせていただきますけれども、それがすぐ簡略化に結びつくかというの、ちょっと難しいのかなというふうには考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） そのための実施計画だと私は思っているんですよ。この冊子に出ている細かい数字のところを、どこまで現場の職員さんたちが見ながらこれをやっているかというのは、ちょっと私としては、それよりも実施計画のほうを見ているんじゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか、その辺。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

確かに役場の職員の方に総合計画についてよく見てやっているかなというところまでは確認はしていないわけでございますけれども、少なくとも各課から上げていただいたその計画内容を反映した計画書ということでございますので、見ているか見ていないかは別といたしましても、その出していただいた計画に基づいて事業を進めているということは間違いのないところでございまして、総合計画、基本計画、実施計画、やはりこれは10年計画、5年計画、そしてまた3年計画といったように、ある程度10年後の目標、5年後の目標、そしてまた、3年間のローリングといった形でやっていくことが、やはり行き当たりばったりにならないのではないかなというふうには考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 確かに行き当たりばったりにならないために、やはりこういった方向性というのはすごく大事だと思うんです。

そのために、目標数値や管理のほうがふえてしまうと、もうそれにとらわれてしまって、職員さんたちの、本当、それこそ手間暇かけて仕事が大変になるというのは避けたいと思うんですよね。というのは、何でこんなことをやっているんだろうと、目的を見失って、やることのほうが目的になってしまうと、それこそ、ちょっと言葉は悪いかもしれないけれども、お役所仕事となっちゃうと思うんですよ。

それよりも、簡素化することである程度の方向性が見えれば、そっちのほうに対してアイデアが出たり、また、職員さんたちの時間も使えると。また、審議会で町民の時間もとって、でき上がったものが余りにも形式的になっていってしまうと、それこそ実効性がなくなってしまうというのが懸念されると思いますので、その辺を一つの私の提案として考えていただければと思います。

次の、そこで提唱していきたいのは、山ノ内らしきなんですけれども、その山ノ内は、やは

り先ほど町長がいったように、ユネスコエコパークというのが一つ大きなキーワードになると思います。

先日の小林央議員の質問でもありましたが、ユネスコエコパーク、小林議員はあえてBRと言っておりましたけれども、その中で、次のステップはというような質問をされていたと思うんですよね。

私は、地球温暖化やサステナブルな発展、山ノ内としてできること、伝えることを明確にすべきだと思っています。というのは、日本でユネスコエコパーク発祥の地と言われていまして、さきの町長の答弁でも、東アジア会議を招致したり、日本ユネスコエコパークネットワークの初代会長が竹節町長という、これは本当に山ノ内が世界を見据えて、もう本当に先駆けてモデルタウンとして打ち出せるいいチャンスだというふうに思うのですが、まず、その点の、今の地球環境の問題や持続可能な発展の問題、その辺に対するモデルタウンとして標榜していくことに関して、どのようにお思いでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 一昨日来、いろいろ申し上げてきておりますけれども、いずれにせよ、山ノ内らしさというふうに、一言で言えば簡単に出来ますけれども、ただ、それをどうやって具体的に実践し、それから、それを着実に住民のもの、そして、それが発信できるものにしていくということが極めて重要だなというふうに思っております。

まだまだそういう意味では、職員体制も必ずしも十分というふうにはなっていないかもしれませんが、やっぱり専門の職員、教員を配置したりしながら、ユネスコエコパークのエリアとの連携を整えたり、文科省との連絡、それから信州大学や文教大学、横浜国大、こういったところとの連携をとったりしながら、今それぞれ進めているところでございますし、まだ、そういう中で非常にありがたいことは、イオン財団が全面的に協力いただけるということになっておりますし、そんないろんな効果がありまして、エビモリもことしの全国育樹祭第6回目を開催しましたけれども、秋篠宮殿下のところで実行委員会が表彰するという、非常に着実に一つずつやってきているし、また、そのことがやっぱり少しずつ評価されているということで、ぜひ県のほうからも、阿部知事、直接にエビモリについてSDGsの位置づけも入れてもらえないかということで、今県とも協議しているところでございますけれども、基本的には、スリートップ、要するに海老蔵さんの事務所のほうは、そういった考え方については、海老蔵の思いも共有できるからいいんじゃないのというふうに言われておりますけれども、ただ、それを受け入れるだけの町としての体制がまだ整っていないということもありますので、県としての、どういう意味での人的財政面の支援も出るかということも、今現在、県の皆さんとも協議しております。

いずれにせよ、環境省が安倍総理の言う、国立公園満喫プロジェクトとして全面的に志賀高原国立公園のところへ、ソフト、ハードを含めて力を入れていただいておりますので、非常にそういう意味ではいい追い風の時期だと思っておりますので、これからも関係する皆さんと一

緒になって、精いっぱい努めていきたいなと思っておりますし、またそういう意味じゃ、これからのまちづくりの基本としても大変いいんじゃないかなと思っておりますので、ぜひまたいろいろないいアイデアとか人脈がありましたら、またご示唆いただければ、できるものは協力していきたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 私も追い風を感じております。ぜひ、今この10年ビジョンを考えるこのタイミングで、ユネスコエコパークの山ノ内版の理念、これをつくって旗揚げするというのがあるのではないかなと思います。

その意味で、ユネスコエコパークの理念の中で、核心地域というのが生物圏の保護の地域、移行地域というのが人間の居住地域となっていて、その間として緩衝地域というのがあります。これはバッファゾーンということで、バッファとして緩衝材的な役割を果たすと。

先日の徳竹栄子議員の一般質問や前に布施谷議員も一般質問で言っていました、緩衝帯を設けることが有害鳥獣対策にもなると言っておりました。その緩衝地域というこのバッファゾーンですね、それを重視するという考えはないでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

重視というか、志賀高原ユネスコエコパークの中の緩衝地域は、保護と活用の両立を目指す地域ということで、この部分につきましては、既存の志賀高原と言われる部分、ほぼ全域が緩衝地域となっていますので、その志賀高原、既に開発、手がつけられている部分というのは、今、町長から申しましたとおり、環境省のほうでも、どんどん国立公園に誘客しなさいという風が吹いておりますので、その活用というのは、環境省の上質化事業、また、環境省の満喫プロジェクトの後継事業ですね。それらもどんどん事業が今制度化されていますので、有効に活用していきたいかと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 私はこの緩衝地域という考えが、今決められたエリアでというのではなくて、緩衝地域という考え方を山ノ内として取り入れていくのがいいのではないかなと思います。というのは、地獄谷野猿公苑がまさにバッファゾーンかなと思っていて、その生物圏と人間社会とお互いうまく利活用している事例として、まさにエコパークらしい存在じゃないかなというふうに思ったりします。

有害鳥獣の問題もありますので、電気柵もいいのですが、山ノ内らしさとして緩衝帯の研究・検討、これをしていくことが、これから世界に先駆けて、唯一無二と言えるような存在感を出せるぐらい、何か山ノ内としてこれからの町のあり方、また、自然との共生のあり方というところを模索していくというのが、一つの方向性かなと思います。

そういうふうには旗印を上げたほうが、移住してみようという人がふえるかもしれませんが、周りからも応援されて、ひいては、下世話な話になるかもしれないですが、ふるさと納税にもつながるかもしれない。そんなふうに思いますので、戦略的に考えていただきたいというふうに思います。

時間がなくなりましたので、ちょっと次の独自の教育に入りたいと思います。

教育振興基本計画を見ると、学校教育については、生きる力、心豊かな人づくりというのが目標に掲げられているんですが、具体的にはどんなことをしているのでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

教育委員会といたしましては、今、小・中学校が全部ユネスコスクールということに登録しております。ユネスコエコパーク内にあるユネスコスクールということの中で、E S Dに取り組んでおられるわけですけれども、持続可能なまちづくり、担い手のある人材の育成ということを念頭に取り組んでおります。また、SDG sを見据えたE S Dのさらなる推進というものも図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 確かにSDG sを見据えたというので、10月11日の北信ローカルさんでも記事がありまして、山ノ内の方向性としては、SDG sを見据え、地域に根差した体験的なE S Dのさらなる活動の活性化とか言っているんですが、これは具体的にどんなことを言っているのでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

まずは、小学校、中学生の子供たちが、この山ノ内町地域のよさというのを知るとということが一番かと思います。自分の地域のそういう特色あるもの、地域のよいところを発見する中で、将来、大学等で県外等に出ても、また山ノ内に戻ってきてくれる、そんな子供たちの育成というものを目指しているということも、この中の一つでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） SDG sといっても、17目標があって、ターゲットも169ございます。そうすると、SDG sを見据えたE S Dのさらなる推進というふうに、横文字も入るのでわかりづらくなっているのじゃないかなというふうに思うんですが、いずれにしろ、何らかの具体的な他市町村と比べて教育方針や教育の実際のプログラムの中で、何か違っているものというものはあるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

教育委員会としましても、キャリア教育との連動というものも考えておまして、各学校においてE S D、S D G sにかかわっての研修というものを行っております。

その中には、著名な講師の方の招聘ですとか、学校同士の共同の研修、また町教育委員会主催の夏期の志賀高原へ行っての研修会、そんなようなものを行っているということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） それが生きる力とか、心豊かな人づくりにどうつながっていくのでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

S D G sというのは持続可能な開発のための教育ということで言われておりますけれども、子供たちがそういう町のいいところを発見する中で、自分で考え、じゃ、こういうことはどうしたらいいのかというようなことを自分で発見し、考え、また自立していく、そんなような教育というものを目指していると、そういうことでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 似たような例として、青森県の三戸町では、道徳と特別活動と総合的な学習の3つの領域を融合させた立志科という新しい科目をつくってやっております。そこは各教科で学んだ知識をアウトプットして、生き抜く力を、知恵をつけていくというふうに行っております。その三戸町は、同じような問題を抱えている同規模の自治体のパイオニアでありたいというふうに考え、積極的に独自の教育活動を進めているんですが、町としても、そういった、ほかに先駆けた何かというのは、そういう考えはございませんでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

ユネスコスクールの登録については、この近辺でも先駆けているというふうに考えているところでございますけれども、信州大学が事務局をやっておりますしE S Dコンソーシアムという組織もございますが、そういうところに町の小学校、中学校がE S Dの研究発表というようなことで毎年出て発表している、そんなような事例もございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 島根県の邑南町というところでは、学校統廃合を行わずに、日本一の子育て村というのを掲げて社会増を実現していたり、出生率も2.0を上回る結果も出ております。それは急に子供を産み始めたかというところとそうじゃなくて、20代、30代、若者がふえた。出産する確率の高い人たちがふえているというのが、その出生率を上げることになったというふう

思います。

ですので、そういった三戸町ではないですが、何かパイオニアとなるぐらいの独自性を貫くことで、移住・定住につながるということも考えられると思います。

その意味で、最後の質問の10年後にどんな人材を育てたいかというところなんですけれども、ユネスコスクールの理念として、この自然を活用していくという中で、一番どんな子供たちに育てたいというのをお考えですか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えします。

いろんなまた他の市町村の事例等も研究していきたいというふうに思っていますけれども、町とすれば、一番この町を愛してくれる、そういう子供を育てていきたいというふうに思っておりますし、また、先日の子ども議会、それから年に1回、小学校の合同音楽会というのがございますけれども、そのときには、小学校6年生が全員出席していただきました。不登校というようなご質問も布施谷議員のほうからあったわけですが、若干名そういう方もいますけれども、そういうイベントのときには、みんなそろって一緒に行動ができた、そういうことは大変うれしいことだと思っておりますし、また、今後もそんなふうな子供たちを育てていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） ぜひそういった自然を生かしたこの豊かな山ノ内ですので、優しい子供たちだとか、思いやりがあるとか、そういった子供たちを育て、そしてまた、この自然環境を生かした情操教育というんですか、ここでしかできない、そういった独自の教育プログラム、また教育方針を打ち出して、移住・定住にぜひつなげていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（山本光俊君） 制限時間となりましたので、4番 湯本晴彦君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時まで休憩します。

(休 憩) (午前10時53分)

(再 開) (午前11時00分)

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 3番 山本岩雄君の質問を認めます。

3番 山本岩雄君、登壇。

(3番 山本岩雄君登壇)

3番（山本岩雄君） 3番 山本岩雄です。

さきの台風では、長野市を初め、周辺市町村では大変な被害をこうむりました。被害に遭わ

れた方に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日でも早く復興されることをお祈りしております。

当町も人的被害こそなかったものの、各地にその爪跡を残していったという状況です。私事ですが、拙宅へ通ずる道路も大きく削り取られ通行不能の状態になりましたが、約1週間ほどの後、仮復旧の工事をしていただき、現在は特段不都合もなく通行ができております。

また、佐野地区の各地の河川被害についても復旧工事がなされています。地域の生活を守るという意味でも、関係各位の迅速な対応に感謝しておるところであります。

これから通告書に従い質問をいたしますが、議員間で検討をする機会がなかったものですから、重複が多々あります。その辺はお許しいただきたいと思えますし、今回の質問の一番の主眼は確認、そして、その確認を町民の皆さんに知っていただくことが一番の主眼です。

そういうことに従って、通告書に従い、補足を加えながら質問いたします。

なお、再質問があれば、質問席にて行います。

1番目、教育大綱についてです。

先日、当議会、社会文教常任委員会の管外視察において、池田町を訪ね、竹内教育長より、池田町のゼロ歳からの教育に向けてのしっかりとしたビジョンを伴う改革のお話をお聞きすることができました。その際、まず取りかかるのは教育大綱の策定だということをお話されておりました。

当町のホームページを見ても、これは私の見方が足りないのかもしれませんが、教育大綱は見当たらず、山ノ内町教育振興基本計画が掲載されていました。そこで、当町の教育大綱についてお聞きします。

(1) 山ノ内の教育大綱は平成30年に策定された山ノ内町教育振興基本計画と考えていいのでしょうか。

2つ目、(2)です。教育振興基本計画に示された6項目の教育基本方針施策のうち、最重要課題と位置づけている教育方針はどういうもののでしょうか。

大きな2番目、インフラ（上水道）の整備についてです。

耐用年数を超えた水道管の老朽化により、水道管が破裂し水が吹き出たというニュースを時折耳にします。上水道管の耐用年数は40年ほどとされているようですが、山ノ内町の上水道の管理・補修状況はどうなのでしょう。私の知る限りでは、最近、水道管の交換工事というのを見ておりません。が、町ではこの点については、恐らく計画的に進めておいでとは思いますが、確認の意味で質問をさせていただきます。

(1) 現在の山ノ内の上水道の老朽化の程度は。

(2) 上水道の維持管理計画は。

3番目、今回の台風被害の対応についてです。

さきの台風では、想定以外の降雨量となり、特に山間部への降水量も多く、各地に避難所も開設されました。今回対応した職員も余り経験のない事態であったろうと思いますが、そんな

中でも、しっかり対応していただいたと聞いております。ご苦労さまでした。

穂波温泉地区住民は、かつての災害を記憶している方も多く、自主的に避難された方も多くいらっしやうと聞いております。また、自動車等の移動手段を持たないご高齢の方も多くいらっしやう、温泉区長を中心に役員の方が奔走していただいたとも聞いております。

そうした中でのご意見をお聞きしてみると、幾つか課題も聞かれました。今回、その経験を糧にこれからの被害や避難所運営について、課題を整理して対応していくことは大切なことだと思っております。避難直後の全員協議会でも報告がありましたが、担当部局でもその後の検討や課題整理もされたと思います。そうした意味で、以下の2点について質問いたします。

- (1) 避難勧告、避難指示、避難所に着いての課題とその対応は。
- (2) 穂波温泉の避難への対応は。

4番目、戸別受信機の交換対応の実態についてです。

我が家の戸別受信機も、先日、業者の方に来訪していただき交換を完了しました。実は、交換の連絡はいただいたんですが、その連絡を見る限りでは、全ての受信機が交換というふうには読み取れませんでした。特段問題がないのでそのままにしておいたんですが、その後、町から全ての受信機の交換が必要だというふうな連絡があり、交換した次第です。同様に考えている町民もありやと思います。

また、戸別受信機の情報やSUGUメールについては、こうした情報災害とお知らせが混在して、受け手としては煩雑感が拭えず、かえって情報が伝わりにくいとの指摘もあります。そこで、次の点について質問いたします。

- (1) 戸別受信機の交換対応実態はどうでしょうか。
- (2) SUGUメールのカテゴリーの見直しはあり得るのか。特に、災害情報に絞ったカテゴリーの特設についてどうでしょうか。

大きな5番目です。象山公園の整備についてお聞きします。

先日、象山公園の赤松の松枯れに伴う伐採をしていただきました。作業をされた北信州森林組合の方から、どうやら松くい虫が原因ではなさそうだとお聞きして、ちょっと安心したところ です。

その状況を見ていた地区住民から、都市公園として、草刈りとかもう少し整備をしてほしいという要望をいただきました。実は、さきに発刊された「KURA山ノ内」の取材で、私も象山公園を案内したのですが、取材に来た編集者は、草とそれにとりつく虫にとても閉口していたのが実態です。

一方、山ノ内町商工会の散策ルートの策定でも、私も委員になりましたので、象山公園を紹介してあります。それに伴う当公園を訪れる観光客もあると思いますが、そうした方にも気持ちよく訪問していただくようにしたいものです。また、地域の精神風土的、文化的財産としても大切にしていきたいと思っております。その意味で質問いたします。

- (1) 象山公園の整備計画は。

以上です。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の教育大綱について2点のご質問ですが、教育の担うべき役割や範囲が高度化、多様化している社会情勢の中で、将来を担う子供たちが人間性豊かに成長できるよう、未来につながる文化と人づくりを基本目標とし、教育振興基本計画を策定し、取り組んでいるところでございます。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目のインフラ整備について2点のご質問ですが、水道施設及び管路も老朽化が進んでいますが、南部浄水場に続く東部浄水場の更新など、水道水の安定供給のため計画的に事業を進めてまいります。東部浄水場の用地取得登記も完了し、いよいよ基本設計に入る状況になっております。

詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の台風災害の対応について2点のご質問ですが、（1）につきましては、各議員にご答弁申し上げましたとおりでございます。

（2）については、危機管理室長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の戸別受信機の交換対応の実態について2点のご質問ですが、防災行政無線の更新に合わせ、有線放送電話の代替として防災情報の発信や町からのお知らせをするため、戸別受信機とSUGUメールの運用を開始いたしました。戸別受信機は本年1月から貸し出しを行っていますが、音が鳴らなくなった、受信機の電源が突然落ちているなどの問い合わせがあり、導入業者による検証の結果、機器に不具合があるとのことから、現在その対応を進めているところでございます。

詳細については、（1）については総務課長から、（2）につきましては危機管理室長からご答弁申し上げます。

次に、5点目の象山公園の整備についてとのご質問ですが、象山公園には、佐野地区ゆかりの石碑などが設置されており、地域の公園として親しんでいただいています。そのため、整備や管理などについて、地域の皆さんと相談しながら進めています。

詳細は建設水道課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

1の教育大綱について、（1）山ノ内町の教育大綱は平成30年に策定された山ノ内町教育振興基本計画と考えてよいのかについてですが、山ノ内町教育振興基本計画は、教育基本法第17

条に基づき策定されたものでありますが、平成26年7月改正の地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育振興基本計画の根本となる方針の部分が教育大綱に該当すると位置づけられる場合は、別途教育大綱を策定する必要はないとされております。

そこで、平成30年8月9日に開催しました総合教育会議において、町長部局と協議し、山ノ内町教育振興基本計画を山ノ内町教育大綱と見なす確認をしました。

続きまして、(2)教育振興基本計画に示された6項目の教育基本方針のうち、最重要課題と位置づけている教育基本方針はについてですが、基本目標を未来につなげる文化と人づくりに基づくどの教育基本目標も重要な方針でありますので、6つの基本方針の連携に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） 山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

2番の水道施設について、(1)現在の山ノ内の上水道の老朽化の程度はとのご質問ですが、平成29年度から平成30年度、2カ年においてアセットマネジメントを実施しまして、資産管理調査等を行い、老朽化の状況については、全国類似団体と比べ、比較的高い傾向にあります。減価償却が進み、施設の老朽化が進んでいるということでございます。管路につきましては、下水道、農業集落排水事業等にあわせて布設替え工事を実施し、以前のような水道管破裂、断水等の事故は大幅に減少しましたが、一部では更新が進んでいない管路もございますので、現地を調査し、計画的に対応してまいりたいと考えております。

次に、(2)上水道の維持管理計画はとのご質問ですが、平成30年度に策定しました山ノ内町水道事業経営戦略では、アセットマネジメントの成果をもとに、水道施設の長寿命化を図り更新を行い、効率的、効果的な水道施設への投資を進めていくとしております。

当町は広範囲に水源施設が点在する立地条件、財源的な問題もございますが、経営戦略の基本方針とする安全・強靱・持続、3つを柱に適正な維持管理、更新を進めてまいりたいと考えております。

次に、5番の象山公園の整備について、(1)象山公園の整備計画はとのご質問でございますが、象山公園は周辺を住宅地に囲まれており、また、公園内には佐野地区旧穂波村ゆかりの石碑などが点在し、新たな公園の拡張整備等は難しいと考えます。

しかしながら、公園内には町の指定文化財である佐久間象山遺沢の碑、畔上楳仙報恩碑など、地域にとっては大変貴重な石碑、石造物がございますので、都市公園ではございますが、歴史的文化的な活用など、地域の皆様と相談、協力しながら、適正な維持管理を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） 山本岩雄議員のご質問にお答えをいたします。

3番の台風災害への対応についての(2)穂波温泉地区の避難への対応はについてのご質問ですけれども、今回の台風19号による警戒は、土砂災害に対する警戒であり、町内全域において警戒を呼びかける必要があったことから、穂波温泉地区に対しての特別な対応は行っておりません。

しかしながら、今後の災害情報において、河川の氾濫など、地域を特定して警戒が必要となった場合には、穂波温泉地区に限らず、夜間瀬川流域等災害発生可能性がある地域に対して、その都度適切な避難行動を呼びかけてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、4番の戸別受信機の交換対応の(2)のSUGUメールのカテゴリーの見直しはあり得るのか、特に災害情報に絞ったカテゴリーの特設はについてのご質問ですけれども、現在、SUGUメールには防災情報のカテゴリーを設け、台風などのほか、草津白根火山、または地震災害などの情報について配信するというようにしております。災害情報のほかには、消防署が提供する火災情報、警察署が提供する警察情報、各課や社会福祉協議会などの情報をお知らせとして4項目を設定しており、メールを登録された方ご自身が必要とするカテゴリーを選択され、選択した情報を受信されると、そういう仕組みになってございます。

お知らせのカテゴリーで配信しております国道292号の情報については、例えば道路情報といった新たなカテゴリーに区分し配信することは可能でございますけれども、現在、防災情報システムは防災行政無線の操作により、戸別受信機とSUGUメールへ自動連携する仕組みとなっております。SUGUメールに新たなカテゴリーを設けて運用する場合には、メール配信の入力操作を別に行う必要がありまして、作業上のロスや情報発信に遅延が生じるということになり、直ちに変更するということが難しい状況だというふうに考えております。

以上でございます。

議長(山本光俊君) 総務課長。

総務課長(小林広行君) それでは、お答えを申し上げます。

4番の(1)の戸別受信機の交換対応実態はとのご質問ですけれども、本年1月から戸別受信機の貸し出しを行ってまいりましたが、3月ごろから音が鳴らなくなったや受信機の電源が突然落ちているなどの問い合わせがふえてきました。

導入業者にさまざまな検証をさせたところ、音の不具合については、放送の際の振動によるスピーカー内の断線が原因であり、受信機の電源が落ちる事象については、内蔵プログラムの不具合であったということが判明いたしました。両事象とも、災害対応機器として不適合であるということから、不具合が出ていない機器も含めて、全機器の速やかな改修を業者に申し入れ、現在の改修交換作業となっております。

作業の進捗状況でございますけれども、12月3日の時点で町が保有する1,100台のうち、交換終了または予約完了が1,070台、97%でございます。未完了のものが約30台ございまして、戸別訪問により呼びかけを行っている状況でございます。一朝有事の際の情報発信手段として大切な機器でありますので、引き続き適切な管理運用に努めてまいりたいというふうに考えて

おります。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） それでは、再質問をさせていただきます。

1番目の教育大綱についてですが、その前に、一つ確認をさせていただきたいことがあります。山ノ内町教育振興基本計画の7ページには、将来的には3小学校を1校に統合し、小中一貫校を視野に入れ検討するというふうにあります。先日の布施谷議員の質問の際、山ノ内は小中一貫ではなく、小中連携にかじを切ったというふうに聞こえましたが、この点はどのようなのでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

先日の布施谷議員のご質問の関係でございますけれども、前教育長が議会答弁の中で、小中連携という回答をしたというふうに記憶しておりますけれども、今、教育委員会といたしましては、小中一貫、小中連携、まだどちらというか、その辺については、また今後検討していくという、そういう考えでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） わかりました。

もう1点、これ通告にないことなので、可能であればお答えいただきたいんですけども、布施谷議員の小1プロブレムに関して、毎月の教育委員会の定例会でも報告がなかったというふうな旨の答弁がありました。ということは、教育委員会の定例会は毎月開かれているというふうに受け取りましたが、それでよろしいのでしょうか。また、その議事録はホームページとかで公開されていますか。可能であればお答えいただきたいんですが。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） まず1点目、定例の教育委員会、毎月行っております。基本的に定例の教育委員会は、内容によっては退室をいただく場面もありますが、公開で行っておりますので、議事録も公開しているというふうに認識はしているんですが、すみません、確認していませんので、ちょっと申しわけございません。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） それでは、教育大綱については、計画が大綱と考えてよろしいというふうに受け取りましたのでいいと思いますが、教育委員会のその場で、首長が判断した場合にはその必要はないというふうにされていると思いますが、町長はその判断を示されたのでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 1年に2回ぐらい、総合教育会議、町が主催して開催してございます。そして、その中では教育委員さん全員、それから、今、学校長についてもオブザーバー出席して

いただきながらそれぞれ進めておりますので、そういった中で、これはこれで私は是として対応しております。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 2点目の教育計画の基本方針は全て大事だというふうなご答弁がありましたけれども、この策定委員会は公開でされていたのでしょうか。また、策定に当たって、パブリックコメントはあったのでしょうか。また、そのパブリックコメントがされた場合、どのようなコメントがあったのでしょうか。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

教育振興基本計画策定に当たりましては、3回ほどの会議、全体の会議、ちっちゃな部会はまだ幾つかあるんですけれども、会議を開きまして、全て公開で行っております。

次に、パブリックコメントについても幾つか寄せられておりますが、申しわけございません、ちょっと資料、きょう持ってきていませんので、お答えできません。また、後ほど調べます。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） この委員会には布施谷議員も渡辺議員も参加されているということですので、またその辺のところから情報を得たいとは思っていますが、今回この質問をした一番の主眼は、池田町の、先ほど述べた教育大綱づくりにキーワードとして、子供が真ん中と子供の主体の学びがあります。このことを教職員、保護者、地域住民を問わず、その意義を徹底して共有するということがあります。先日の布施谷議員が質問した毎月の校長会、園長会の開催というのは、このことが背景にあるというふうに思います。

教育行政を進める上で、こうした教育理念を持ち、進めていくことが重要になることを実感させていただいた池田町の教育委員会視察でした。山ノ内町でも、子供たちが自信を持って学習し、山ノ内に誇りを持てるような学習ができるような、山ノ内独自の教育理念を持って教育行政を進めていただけるよう切に希望します。

2番目のインフラ整備についてですが、今説明いただき、安心したところですし、まだまだ足りないところもあるというふうにおっしゃっていただいたんで、計画的に進めていただければありがたいかなというふうに思います。安心しました。

その中で、水は生命の源です。インフラの中に電気やガス等もありますけれども、水だけはどうしようもないですね。ぜひ計画的に安心して生活できるように進めていただければありがたいかなというふうに思います。

3番目の台風災害なんですけれども、避難勧告指示、避難所の開設ということについてですが、実はちょっと個人的な事情があって、議員の中にはそれぞれ避難所へ行かれた方もあったと思うんですが、私は行けませんでした。明るくなってから見たら、陥没していたわけで、もし夜中に動いていたら、私自身が多分、山ノ内町の犠牲の第一番目になっていた可能性があるというようなことで、暗いときの移動の危険がどれほどのものかということを実感しました。

そんなわけで、避難所にはちょっと行けなかったんですが、自分のうちの近隣の状況を確認した上で、昼ごろ佐野人材センターに行ってみましたところ、全ての方がもう帰宅をされ、佐野の山本区長さん一人がおいでの状態でした。

そこで、その後、可能な限り何人かの住民や地域の方に、今回の避難についての意見や感想をお聞きしてきました。そこでいただいた意見や感想は次のようなものです。

まず、指示が徹底されていなかった。戸別受信機は役に立っていなかった。1万円も払っても意味がないというような意見もありました。それから、佐野人材センターに、ほかでも出たことですが、情報源となるテレビが設置されていない。あるのはラジオで、ラジオがうるさくて寝られなかったとかという話です。60名ほどの避難された方があったんですが、対応した職員は4名、これではちょっと少ないんじゃないかなという声です。

それから、穂波温泉地区の避難の足、帰宅の際の足の問題、それから、危険地域としての穂波温泉。穂波温泉の中に避難所をつくるわけにはいかないという、地理的な問題はどうかという問題。避難の実態。それから、道の駅の駐車場で一夜を過ごしたという方ですね。ペットの問題もありました。避難所開設の連絡の不徹底。

こうした意見をいただきましたが、危機管理室として、地域の関係者や住民の皆様から意見や感想を拾い出す活動はされたのでしょうか。そうした活動を進める考えはありますか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

危機管理室のほうから住民の皆様にも、今回の19号のことについてどんなご意見があるかというようなことは、取りまとめといたしますか、お聞きはしてございません。それぞれいろいろな立場の方から、いろいろな形でご意見等をいただいておりますけれども、今、山本議員がおっしゃられたような、その地域でのそういった細かな情報というのは、うちのほうにまだ届いていないのも現実でございます。

そういったことも参考にしながら、今後の防災活動に役立てていきたいというふうに考えておりますので、またよろしくお願いをいたします。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） ないということなんですが、ぜひ聞いていただきたい。いろんな考えをお持ちだし、いろんな課題があると思うんです。事実、町のホームページを私、チェックしていましたが、避難所はここにありますがというのがだんだんふえてきました。実際、文化センターや各地の公民館、あるいは各小学校も避難場所に指定されているせいか、そういうのがどんどん出てきて、じゃ、どこへ避難していいのかというのがわからないような印象でした。避難所として開設されているのがどこなのかを、的確に把握することがとてもできにくい状態だということもありました。

今回、町としても初めての経験、避難所開設であったわけで、当面戸惑いや対応し切れてい

ないことは十分考えられます。これから10年に一度あるいは100年に一度といった災害が極めて短いスパンで襲ってくることは、地球温暖化等にかかわって考えられることです。

そうした意味で、関係者や諸団体と積極的に懇談をし、課題点を整理し、その対応を図っていくことが重要だと思しますので、積極的に取り組んでいただければと思います。

穂波温泉の避難については、先ほど話したように、穂波温泉の地理的な課題というか問題点がありますので、その辺については、穂波温泉区の役員の方と連携を持っていくということが大事なのかなと思いますが、そうした意味で、温泉区との対応の協議はされたのでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

ご承知のとおり、今回の台風19号については、穂波温泉区以外にも、かなり全町的な被害が予想されるというような状況の中で、穂波温泉区さんだけにどうしたらいいのかというような、そういった協議といたしますか、そういったものは行ってきておりません。

先ほども若干申し上げたんですけれども、今回の情報の発信の仕方にも、例えば気象庁の関係とか、そういったところにも、今回は特別いろんなところで災害の予想がされたというようなことがあったかと思うんですけれども、そんなことで、気象庁のほうも結構戸惑ったような部分があったわけでごさいますので、先ほど申し上げたレベル3の避難準備情報を出させていだいたわけでごさいますけれども、これは午後2時39分に大雨警報が出されまして、そこで土砂災害と浸水害の発表があったというようなことでごさいました。

ただ、何回かほかの方にも答弁させていただいているんですけれども、川の水位が余り上がってこなかったというようなことでごさいましたので、それぞれの川のそばの方の、方といいますか、地域の方の代表者とか、そういった方たちに、こんな状況なんで大丈夫ですよというのも、言う必要がなかったかななんてちょっと思っていましたので、そんな時間もなかったというのも事実でごさいますので、個別にそういった情報提供とか協議というのは、していないのが現実でごさいます。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） これからの課題、問題として、また検討いただければありがたいかなと思います。

ちょっと提案というか、お願いというかがあるんですが、先日の渡辺議員の夜間瀬川の持ちこたえに関して、建設水道課の小林さんのほうから、1つは、砂防工事がされていると。それから、2つ目は障害になる伐採があった。その辺が大きな理由かなという答弁があったと思うんですが、私はもう一つあると思うんです。

それは何かというと、山ノ内を流れている河川の河川勾配がほかに類を見ないほど急であるということです。つまり、降った雨は川に流れ込んで、それがそのまま下ったわけですね。今回言われるように、堤防とか支障がないものですから、それが全部下りました。だから、例え

ば私のうちの前の伊沢川も、あと5センチで溢れるというところでしたが、全部流れました。ということは、そこで問題になってくることは、この先の千曲川のみ込みですね。その辺は考えていく必要があると思うんですが、課長の答弁の中に、そういったこともこれから検討していくということがありましたので、そういう視点でもぜひ検討をお願いしたいと思います。

4番目の戸別受信機の対応ですが、あと30台ということで安心しましたけれども、毎日毎日戸別受信機に交換をお願いしますというのが出ていたものですから、いや、これはやっていないのかな、私自身がそうでしたので、やっていないのか、やっている人、少ないのかなということで、場合によっては、町のほうからもどんどん行って、申告を待っているんじゃないかと、行ってやったほうがいいんじゃないか。特にお年寄りのお宅なんかはそのほうがいいのかなどというふうに思いますが、今お答えの中でそういうふうにしていただいたので、ちょっと安心したところです。

SUGUメールの 카테고리についてですけれども、西議員の質問の中にも、オオカミ少年的なという質問がありましたけれども、繁茂に送られてくると、やっぱりもういいかというのは事実だと思いますので、カテゴリーを見直すというのはした方がいいのかなというふうに思っ

て質問をしたところです。ちなみに、先日の社文の可児市の視察でも、「すぐメールかに」というのも説明をいただきました。そこには、災害時緊急メール、南海トラフ地震に関する情報、気象情報、あるいは子供の健康だより、大人の健康だより、熱中症、図書館だより、いろんなカテゴリーがあるわけですが、そのカテゴリーの中でも、例えば災害とか、そういうチェックをすることによって、それだけ受け取るというふうなシステムになっているということをお聞きしましたので、このカテゴリーを見させてもらったときに、きのうのJアラートではないんですが、災害のときにはいやが応でももらったほうがいいのかというものと、例えば子育て支援情報みたいに、自分のほうから見られる、そういう情報が欲しいという、そういうシステムがあってもいいのかなどというふうに思っていますので、そんなことで考えていただければありがたいかなと思います。見直しも可能ということですから、そういったことも含めて考えていただければと思います。

最後に、象山公園の整備についてですが、先ほど申し上げたように、地域の方から象山公園、もう少し何とかならんかというご要望をいただいたわけですが、象山公園は都市公園の位置づけとなっているようですが、町の都市公園はどのくらいあるんでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

事例でいきますと、夜間瀬川の緑地公園、河川公園、みろく公園、洪公園、それから象山公園ですか。でいいと思います。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 今ちょっと早口というか、わからなかったものであれですが、幾つかあるということはわかりましたが、象山公園はちょっと荒れているような感じですがけれども、その

中で、都市公園として整備されていると思えるような状況になっている公園は何カ所ぐらいですか。それは、どうしてそれが整備されているような状況になっているのでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

整備という、その度合いでございますけれども、整備というのは、例えば適正な草刈りがなされているとかということで行くと、やはり、一番大きいのは夜間瀬川緑地公園、マレットゴルフの皆さんに草刈りをさせていただいたりということで、あとはそういうことで多くの方が訪れている部分もございますので、大変今きれいに整備されているかなと思います。

ですが、ほかの公園につきましても、直営ではございますが、草刈りはシルバー人材センターに委託したり、あと、やはり財源的な問題もございますので、職員が直営で草刈りというのはしよっちゅうやっておるんですが、今回、先ほど指摘ございましたが、象山公園の草刈りができていなかったという部分は、反省すべきところではございますが、また、シルバーさんですとか、職員で直営でやっていきたいと思えます。

なお、以前のことでございますが、象山公園につきましては、もともと穂波村から山ノ内町が引き継いだということで、以前は佐野老人クラブさん、それから近隣住民の皆さんが草刈り等やっていたいたんですが、やはり、高齢化等の関係で、今現在は町のほうで、直営といたしますか、シルバーさん等に委託してというようなことでやっております。

ですので、また気づいた点がございましたら、情報をいただければ対応してまいりたいと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） わかりました。

次の質問で、象山公園も整備されるようには、何が必要なことがありますかとお尋ねしようかと思ったんですが、今のお答えの中にそれが含まれていると思えます。

ちょっと見方を変えていくんですが、遺跡の管理は教育委員会、整備に関しては建設水道課ということになると思うんですが、どちらがというか、公園としてうまく整備されていくためには、どちらが主体になるというふうにお考えですか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

なかなか難しいご質問なんですけど、土地は山ノ内町で、公園ということで建設水道課が所管でございますけれども、石碑ですが、先ほど町の文化財に指定されている分は象山さんと畔上楳仙さんの碑でございますが、そこは教育委員会も絡んでいただいたりということですが、ほかにもたくさん筆塚ですとか、やはり佐野村、旧穂波村の皆さんが建てられた大事な石碑があるということで、これは今、山ノ内町が全部、なかなか難しいんですけど、適正には管理していきたいと思うんですけど、そこら辺はまた教育委員会と連携をとりながら対応してまいり

たいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 実は、私は町の文化財保護審議委員の一員でありますので、象山公園にかかわってもちょっと考えていかなきゃいけないのかなというふうに思っている一人であります。実際、エコパークの職員にいたときも、長門町のほうからこちらのほうに訪れて、二斗八塚について知りたいということでご案内したこともあるんで、そういった史跡的な部分と、それから史跡公園としてどう考えていっていいのかということについては、またこれから地域の方と相談しながらやっていきたいと思えますし、今のお話のように、地域の力を、老人クラブとかというのがありますので、そういったことも組織できるのかということで、これから探っていきたいと思えます。

私の質問は以上で終わりです。

議長（山本光俊君） 3番 山本岩雄君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

(休 憩)

(午前11時42分)

(再 開)

(午後 1時00分)

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 11番 小林克彦君の質問を認めます。

11番 小林克彦君、登壇。

(11番 小林克彦君登壇)

11番（小林克彦君） このたびの台風19号では、近隣市町村も大きな被害をこうむられました。改めて、被災された方々を初め、ご関係の皆様方にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をご祈念申し上げます。

私たちは、被災された方々の無念な思い、これを受け継ぎ、町の防災・減災に努めていかなければならないと思っております。

さて、21世紀も早いもので、もうすぐ20年を経過しようとしております。20世紀は科学技術の進歩、革新と戦争の世紀と総括され、新たな21世紀は環境と人権の世紀と期待されておりました。それは、20世紀の後半に、東西冷戦構造の終結を初め、国家間や民族、宗教による争いが低下し、先進国を先頭に世界の行方は落ちついたものとなると期待されていたからであります。

しかし、20年を経ようとする今、その予想は大きく外れてしまいそうな状況にあります。国家、民族間の争いも、アラブの春と呼ばれた中東を初め、結局民主化にはつながらず、より争いの傷口を拡大させた状況にさえなっていました。

民主主義、市場経済主義を標榜する先進国においても、自国ファースト、民族ファーストを掲げ、なりふり構わずの排外、排他を主張し、国家や民族の分断をもいとわず、国際協調にも堂々と背を向ける国も枚挙にいとまがありません。

このようなことでは、グローバリズムの思想も、ましてや安定したグローバリゼーションは育むことができず、国内も国家間もますますあらゆる格差の拡大を招きかねず、極度の格差拡大は20世紀の悲劇につながりかねません。

20世紀の悲劇は資源の争奪、一国一民族を目指した覇権の争いが発端であります。日本が民主主義を手にしたとき、そのときが民主主義の終わりの始まりだったとの評論もありますが、世界が二度と過去の歴史を繰り返す、いわば先祖返りをすることなどは考えられません。しかし、少なくとも現状は、21世紀が目指す地球の姿ではありません。このままでは、我が国の政治や経済が抱える問題の解決どころか、逆に悪い影響を受けることは間違いなく、私は将来に深刻な懸念を抱くところであります。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、第5次総合計画の目標達成度について。

(1) 数値目標に対する結果見込みと課題は何か。

①人口について。

②観光について。

③農業について。

(2) 「住む人、訪れる人に温もりのある郷土」の評価はどうか。

2、自然災害の防災・減災の取り組みについて。

(1) 根拠に想定する災害規模は何か。

①100年確率と1,000年確率をどう考えるか。

②インフラ整備の限界と課題は何か。

③過去の災害の教訓に学ぶことは何か。

(2) 情報の出し方と受け方のそごの解消はどうか。

①行政(国・県・町)間の連携と気象庁の業務分担はどうか。

②末端まで正確な情報伝達を確実に図る知恵は何か。

④平時における災害訓練のあり方で重要なことは何か。

3、林道下須池の平線の所管替えについて。

(1) 町道への所管替えの予定はいかがか。

①地元愛護会は早い町道基準の管理を希望しているが。

質問は以上です。再質問は質問席において行います。

議長(山本光俊君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の第5次総合計画の目標達成度について大きく2点のご質問ですが、（1）の第5次総合計画後期基本計画における数値目標については、達成に一定の成果が上がっているものと思っておりますが、人口減少については依然として歯どめがかからない状況です。今後、最も重要な課題であると認識しております。

（2）の「住む人、訪れる人に温もりのある郷土」の評価はとのご質問ですが、市町村合併の議論を重ね、住民投票により14票差で自立の町を選択、第4次総合計画を基本に、改革、創造、躍進をキーワードにオリンピックでの多額な起債残高もあり、公債比率、イエローゾーンの24%台に上昇したため、入るを量りて出るを制する、そんな思いで関係者のご理解で理事者、議員、職員の人件費カット、職員数減、東部統合保育園、低金利の起債の借りかえ、過疎債の活用、公共施設の新設を控え、耐震工事や長寿命化工事を推進しました。

しかし、必要なかえで保育園、消防署、南部浄水場の建設、防災無線整備など、子育て支援や安心・安全な施設整備を行う一方、ソフト事業も重点施策として実施してまいりました。そうした積極的な行財政改革に取り組んだ結果、公債比率の大幅な改善を初め、一定の成果をおさめることができたと思っております。

これからも住民が暮らしやすい、企業が営業しやすい、それには観光や農業の振興、福祉や教育の充実、安心・安全なまちづくり、人材育成、安定した財政基盤の確立など、住んでよかった、住みたい元気なまちづくりのため、灯台の役目を果たしてまいりたいと思っております。

各種施策の具体的な検証は、第6次総合計画策定の中で、庁内策定委員会により進めることとなりますが、第5次総合計画の評価を反映した計画策定となるよう取り組んでまいります。

（1）につきましては、①を総務課長、②については観光商工課長から、③については農林課長からそれぞれ答弁させます。

次に、2点目の自然災害の防災・減災の取り組みについて2点のご質問ですが、自然災害はいつどこでどのような災害が起きるか予想できないことから、日ごろから住民一人ひとりが災害について関心を持っていただくことが重要であります。阪神大震災、中越地震、3.11の災害、今回の台風19号などが物語っております。その上で、自分の地域の危険な場所や有事の際の避難行動について、日常的に準備していただくことが最も重要で、最も大切であると思っております。

一方、町でも情報収集及び情報発信に努め、より正確な情報を迅速に伝えることが重要であり、防災無線の充実や国・県との日ごろからの意思疎通を十分図り、災害に強い地域づくり、まちづくりに努めてまいります。

細部については、（1）の①と③及び（2）を危機管理室長から、（1）の②を建設水道課長からそれぞれ答弁させます。

次に、3点目の林道下須池の平線の所管替えについてのご質問ですが、3年間、町道認定に向け整備を行ってきました。当初、林道として国庫補助を受けており、県の指導も受けている

ところで、実現には現在至っておりません。

細部については、農林課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） それでは、小林克彦議員のご質問にお答えをいたします。

1番の第5次総合計画の目標達成度についての（1）数値目標に対する結果見込みと課題は何かの①の人口についてのご質問ですけれども、人口ビジョンにおける目標人口設定に当たっては、転出超過がゼロになるということを条件としていることから、後期基本計画における平成31年の社会移動ゼロに目標設定し取り組んでまいりました。

しかし、平成30年実績で92人の転出超過であることから、目標達成は難しい状況でございます。これは、基準年とした平成26年当時は、インバウンド対応のための転入超過となっていた外国人従業員の転入が一段落したためと推測されるところでございますけれども、人口減少対策においては、転出超過に歯どめをかけることが喫緊の課題であることから、引き続き移住・定住施策に積極的に取り組む必要があるというふうに認識をしております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

1点目の第5次総合計画の目標達成度について、（1）の②観光の数値目標に対する結果見込みと課題についてですが、観光に関する数値目標は6つございます。1つ目は山ノ内町を訪れる延べ観光客数、2つ目は観光客の年間消費額、3つ目は年間延べ宿泊観光客数、4つ目がスキー場の延べ利用者数、5つ目が外国人延べ宿泊者数、そして、6つ目が学習旅行の延べ宿泊生徒数でございます。このうち、外国人延べ宿泊者数を除き、平成26年から30年までの推移を見ますと、毎年上昇と下降を繰り返しており、平成32年、令和2年の目標値達成には非常に厳しい状況であると言えるかと思えます。

その中にありまして、唯一順調な伸びを示していますのは、外国人延べ宿泊者数であり、目標値の達成は確実と考えております。

なお、目標数値達成に向けての課題といたしましては、さまざまございますが、多様化するニーズや少子高齢化による旅行形態への変化への対応がその一つであると考えます。

3つの観光地の魅力を有機的に連携して宣伝することで、スノーモンキーとスキーヤー、温泉とソラテラスなど、町内での地域間連携による広域観光をしっかりと打ち出すとともに、温泉ガストロノミーツーリズムの推進による食を観光資源として捉えた宣伝など、地域の魅力をこれまで以上に発信することが必要だと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） それでは、補足して説明を申し上げます。

1番の(1)数値目標に対する結果見込みと課題は何かの③農業についてお答えします。

目標数値に対する今年度の見込みですが、農業就業人口、認定農業者数、農地流動化面積、農道舗装延長、集落営農組織数は現在のところ目標を達成できておりません。その中で、農地流動化面積、農道舗装延長、耕作放棄地の解消面積は、農業委員や地元組織の努力により、補助制度を活用して毎年数値は伸びてきております。また、認定農業者数と集落営農組織数は横ばい状態ですが、今後もさまざまな支援策の周知、活用により推進を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、3番、林道下須池の平線の所管替えについて、(1)町道への所管替えの予定はいかがかとのことのご質問でございますが、町道路線への認定に向け、先ほども町長申し上げましたとおり、平成29年度から3カ年にわたる横断水路の段差解消の工事が本年度竣工いたしました。これにより、本会議において、町道路線への認定について付議する予定でございましたが、当路線は本年、国庫補助である農山漁村地域整備交付金を充当し、林道施設のインフラ長寿命化計画に伴う点検診断を実施しておりまして、県からしばらくの間は林道として維持管理するよう意向が示されたところでございます。よりまして、今後、県と相談しながら調整してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長(山本光俊君) 危機管理室長。

危機管理室長(小林広行君) お答えいたします。

2番の自然災害の防災・減災の取り組みについての(1)の根拠に想定する災害規模は何かの①100年確率と1,000年確率をどう考えるかのご質問でございますけれども、国土交通省では、水防法に基づきまして、洪水予報河川における浸水想定区域図の作成が行われまして、平成17年には、夜間瀬川についても、100年に一度の確率による浸水想定区域が示され、町の防災マップにも掲載をしております。ただし、そこには夜間瀬川左岸の地域のみというふうになっております。

その後、平成27年には水防法の改正により、想定し得る最大規模の降雨量をもとに、1,000年に一度の確率による浸水想定区域を設定することになり、要配慮者利用施設の避難計画の作成や河川の氾濫や浸食による家屋倒壊危険ゾーンの指定、浸水継続時間の設定などについてハザードマップで周知するということが義務づけられ、夜間瀬川の流域については、本日午前中に長野県で作成して公表されたところでございます。

千曲川流域につきましては、先行して作成されておりまして、さきの台風により被害を受けた豊野地区については、1,000年確率の設定区域とほぼ同じエリアで被害が発生したことから、町では、夜間瀬川流域の対象区域を十分確認の上、住民に対する説明など、周知に努めてまいりたいと考えております。

③番の過去の災害の記憶に学ぶことは何かのご質問ですけれども、災害はふだん想定されていない場所で発生するものもあり、日ごろから個人や地域、自治体、それぞれの立場で周囲

の点検を行い、可能な限り有事のことを想定しておくことが必要であるというふうに思っております。

また、情報収集の徹底に努め、町や地域から住民に対し正確な情報を伝え、その情報をもとに速やかな行動をとっていただくことが重要であるというふうに考えております。

(2) 番の情報の出し方と受け方のそごの解消についての①行政（国・県・町）間の連携と気象庁の業務分担はどうかのご質問ですけれども、現在、気象庁と県では防災気象情報について警戒レベル相当という表現で自治体や住民に対して情報発信を行っており、町では、その情報をもとに避難勧告等の発令を行うこととしております。警戒レベル1または2に相当する早期の注意情報や注意報については気象庁が発表し、警戒レベル3の警報級以上となった場合は、避難準備や避難勧告、避難指示などについて町が判断して発令するということになっております。

台風19号では、気象庁の発表内容がレベル3の状態から大雨特別警報とともに、警戒レベル5相当と発表されたことから、町でも気象庁の動きに合わせてレベル5を発令することになりました。本来は、警戒レベル4の段階で避難勧告、避難指示を発令しますがけれども、今回、情報の混乱を招く結果となったということは今後の課題であり、気象庁や県との連携について一層強化すべきであるというふうに考えております。

②の末端まで正確な情報伝達を確実に図る知恵は何かのご質問ですけれども、今それぞれご答弁申し上げたとおり、町では平成30年度に防災情報システムのデジタル化を行い、防災行政無線を刷新したほか、戸別受信機の貸し出しやSUGUメールの運用など、さまざまな媒体を通じて住民の皆さんに情報提供を行っております。

しかしながら、全ての住民に対して伝達されているかという点から申しますと、携帯電話やスマートフォンなどを所有されていない方、外国人の方に対する伝達など課題が残されていることは事実です。そのような部分をいかにフォローしていくかにつきましては、地域における自主防災組織や消防団または観光事業者などと連携した取り組みが重要だというふうに考えております。

③の平時における災害訓練のあり方で重要なことは何かのご質問ですけれども、訓練を実施する主体といたしましては、町が実施する総合防災訓練のほか、それぞれの自主防災組織、消防団、または事業者ごとに実施するものとさまざまであり、訓練の規模や代表者などによって異なりますけれども、まずはそれぞれの訓練の目的を明確にし、訓練の対象者全員が主体的にかかわることが重要であるというふうに考えております。

さらに、訓練の内容についても、形式的なものではなく、実施する地域や団体、それぞれの課題に応じたテーマを設定し、突発的な災害でも各自の役割やとるべき行動を自覚し、迅速に対応できるような訓練が望ましいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

2番目の（1）根拠に想定する災害規模は何かの②インフラ整備の限界と課題は何かとのご質問でございますが、自然災害に対する人間の力には限界があり、このたびの台風19号災害を見ても明らかでございます。

しかしながら、災害による被害を最小限に抑えること、減災ができるのも人間の力であります。インフラ整備には多くの人材、知識、住民の協力、資金が必要となりますが、町単独でできる整備には限界がございますので、今後とも国・県の支援を得ながら、着実にインフラ整備を進めてまいります。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） まず、3番、これ今、課長の答弁では、県から補助金をいただいて点検をしたと。点検したら、しばらくの間は林道で管理しなさいというご説明でしたが、その中身はどうしたんでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

中身はどうか、点検の内容でよろしいですか。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） それでは、これから点検を数年間にわたってやるから、まだ林道で当然扱っているということなんですか。それは、移管してから、町道として点検整備するというわけにはいかないということなんですか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。すみませんでした。

点検につきましては、ことし下須池の平線にかかっている橋について農林水産省の補助で、ことし点検を行いまして、点検の結果は経過観察ということで、上から2番目の、至急改修工事は必要ないというレベルでございました。ことし点検をやったものですから、点検は終わって結果が出たということで、この補助金がことし使ったという事実でしばらく置いておいてもらいたいという内容でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） そうしますと、点検は終わって、一応合格。あとは経過観察。その経過観察の年数は明確に何年という規定がございますか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

明確なところはございません。ただし、こういう場で申し上げていいかどうかわかりませんが、おおむね3年というのは、よく言われる年数でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） ここにも、①に書いてございますとおり、愛護会としても、毎年草刈りと、それから落葉樹ですから、周り。葉の落ちたのを持ち上げると。大変な作業なんです。林道基準ですから、溝ぶたは原則かけないということでしょうから、今まで耐えしのんでやってきたんですけども、早く林道基準から町道基準にさせていただいて、センターラインのある道ですから、ふたをしていただいて、地元の管理はやめないと思いますが、それなりに作業の軽減を図っていただきたいということですので、3年がめどということであれば、特段危険箇所が見つからないということであれば、1年も早く移管していただく。

それから、その前でしたら、そういう重量物の土砂等を排除するために、原材料支給等をお願いしておきます。要望です。

それでは、次にいきます。

自然災害の関係ですが、まことにふだんおつき合いのある長野市、小布施、中野、飯山というところのまちが被災されて、本当に切ない状況でございますが、この記事、ごらんになりましたか。これ、ちょっと順序違うんですけども、千曲川の氾濫速報で一部未配信と。これ、テレビでは報道されましたよね。決壊したのに、その決壊したというのが長野市に伝わっていなかったというんですね。長野市穂保のところだけ読みます。長野市穂保の千曲川堤防が決壊したと情報が国交省側から市に直接伝わっていなかった問題。これに対する国交省側の回答は、決壊情報を自治体に伝える制度はない。ただし、決壊は重要な情報だから、ホットラインでこれから説明をしたいというようなことを言っているんですが、これについてどうお考えになりますか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

ただいまの話ですと、国交省のほうから長野市のほうに直接的な情報の伝達のシステムがないということがございますので、確かに行政間での情報提供というのはなかったのかなとは思っておりますけれども、ただ、いろんなシステムがありますので、自動配信システムを使えば、例えば入力だけで国土交通省からその登録されているさまざまな自治体等への伝達というのはできるのではないかなというふうに思っております。今回の19号災害におきましても、山ノ内町においても、国からの直接的な情報提供というのはなかったわけでございます。レベル4、レベル5のときは、Jアラートを用いて情報の伝達があったということがございますので、その辺は課題なのかなというようなことは感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 山ノ内町に直接のことではないんでこのぐらいにしておきますけれども、全く関係者の意識が、もう考えられない、常識では。そうなったらどういうことが発生するか

ということは、当然考えて、先、先と情報を出すのが気象庁やそういう事務所の仕事なんだろうと思うんですね。これはまた、後から触れます。

1,000年確率の問題ですけれども、先ほど回答ございましたが、今のハザードマップもそうですけれども、いわゆる危険回避が主であって、1,000年確率があるからといって、それに対するインフラ整備をするわけではない。インフラ整備については、現実的ではないというのが一般的な考え方で、それは想定はしても、インフラで必ずしも防御しえないと。違う道に頼るんだということが今の主流なんだろうと思うんですね。

それで、山ノ内町も50年確率と100年確率と出していますが、100年確率を高山村の笠岳、これ328ミリというので出ていまして、それで町のほうでは情報を出しているんですが、きのうですか、おとといですか、降雨量の測定ですね。これが私どもがいただいている範囲では、消防署の下流右岸で氾濫注意が水位が1.0メートル。避難氾濫水位が1.61、危険が1.96と、これ今現在多少違うということですから、それはいいです。これは実際に流れている水を見て判断する。これは1級河川であって、他の河川は1時間雨量が40ミリ以上の場合判断するということになっていますが、これはどこどこではかって、誰が観測しているんでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

危機管理室のほうには、そういった誰がはかってという情報が来ておりませんで、私がきのうちょっと申し上げたんですけれども、雨量計の県の設置場所については、昨日ちょっと申し上げたんですけれども、熊の湯と湯田中、それと前坂のチェーンベースそれと須賀川の苗間地籍のところに4カ所設置してございまして、その雨量計を参考にしているのではないかなというふうに想像はできるわけですけれども、その河川の上流側の雨というのは、その数値から追っているのかどうかというのはちょっと自分のほうでは把握していないので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） わかりました。

それでは、やっぱり最初の業務分担になるんですかね。これはやっぱりはっきりしなきゃいけないと思うんですけども、一番大原則は、気象庁の任務は気象情報、それから行政の、県とか町は防災体制をとる。それから、避難の関係の体制をとる。それから、住民は実際に発令されたら、そういった行動を速やかにとると。レベル2で大雨洪水注意報、これレベル2というのを出すのを判断するのは気象庁。それから、これについて避難準備発令の体制をとる。それから、これが発令されたら住民は避難行動準備をするという、レベル2について言うところいう順序で、それぞれの役割分担はよろしいでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

住民の方の行動ということになるかと思うんですけれども、今、小林議員がおっしゃられたレベル2、これは注意報という形になりますので、その段階で、町のほうで取り決めをしているのは、警戒レベル3の時点、つまり、大雨警報の段階で避難準備情報と高齢者の避難開始発令をしておりますので、注意報の段階では、住民の方は町による指示により準備をするということはないというふうに思っているんですけれども、ただ、その注意報の後に、当然警報が出るだろうというふうに予想されるような雨の降り方、こういった場合には、注意報の段階で住民の方も準備を始めていただくということが必要になってくるのではないかなというふうには感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） そうしますと、町へ、テレビとかは別で、直接流れてくるのはレベル3から4、5ということですね。中に、警戒警報、先ほどのは大雨洪水警報ですよ。その次は警戒警報、これがレベル4と5なんですけれども、それから大雨特別警報というのはレベル5、これは直接ホットラインか何かで町へ入るんでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

これは決まりで決まっているかどうかはちょっとわからないんですけれども、気象庁のほうからレベル4以上の場合は事前に連絡が入ります。これは首長宛てになろうかと思えますけれども、何時ごろレベル4の土砂災害警戒情報を出すのでという話は、数十分から数分前に連絡が来ます。レベル5も当然そういった連絡が事前に来ます。それで、その実際に警報あるいは土砂災害警戒情報を出すときには、もうこれはJアラートになりますので、自動的にラッパ、屋外放送と戸別受信機とSUGUメールのほうに流れていくという形になっております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 最終的に命を守るということになると、避難ということになるんですね。そうすると、やっぱり住民が一番信用してもらわなきゃいけないのは、行政から出る発令ですね。行政から出る発令とすると、先ほどの気象庁から出るのは、あくまでも定点観測をしているところから出る。それから、今の夜間瀬川については、現実判断すると。実際に流れている水を見ているということですね。

ですから、そうしますと、両側の情報を整理しなきゃいけないという問題と、それから現場をつかまなきゃいけないということがありますが、この現場をつかむということは、地元と情報を共有するということと、そこに参加してもらって、準行政側として動いてもらって、情報をこちらに上げてもらわないと、山ノ内町全体が避難しろというような情報になったりすることだと思えますね。そこら辺の今後の対応は、きのう、おとといで伺いましたけれども、もう一度ちょっと確認しておきます。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えします。

小林議員のおっしゃられたとおりだというふうに思っておりますけれども、今回の流れから申し上げますと、何人かの方にもお答えしているんですけれども、レベル3の大雨警報が出されて、その後通常であればレベル4の土砂災害警戒情報が入って、その後にレベル5の大雨特別警報という形になろうかと思うんですけれども、今回の場合は、3から5に飛んだということで、5は先ほど議員がおっしゃられたとおり命を守る行動をとってくださいということで、避難所の避難よりも自分の自宅の、例えば高いところ、2階、3階等へ避難していただくとか、例えば地域に近くの高いところに避難していただくとか、そういう行動になってしまうということでございまして、その辺がちょっと地元の方の情報を収集しているという時間がちょっとなかったのかなというふうには感じております。

いずれにしても、大雨警報が出て、レベル4の土砂災害警戒情報が出る間、この時間が一番情報の収集の大事な時間なのかなというふうに思っておりますので、できる限り、今回の場合でしたら、雨が非常に多く降ったということでございますので、河川の状況とか、あとは地域の崖の情報だとか、こういったものを地域の皆さんから情報の提供をいただくということは非常に重要なことだというふうに思っておりますので、今回、その辺についても反省点ではないかというふうに感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） やはり、そこがポイントだと思うんですね。今回の報道ですと、先日ですと、湯ノ原地区もそういう行動をとられたということでしたけれども、自治会の区長さんが全戸を回って、避難の呼びかけをしたとか、それから河川の状況を市に報告したとかという事例もございました。これはやっぱり災害は非日常ですから、やっぱり絵に描いたようにはいかないと思うんですね。

そうすると、一本縦線を、国、県、気象庁、町、町が中心ですね。それと、地元行政、そういうことのしっかりした骨格をつくらなければいけないし、それをもって、避難のマニュアルもつくるべきなんだろうと思うんですね。

今回一番問題になったのは、私は思うんですけれども、レベル4の中に避難勧告の発令と避難指示の発令があります。勧告、指示、当然違いますよね。どちらも言葉にして言えば、速やかに避難ということなんですけれども、ここら辺の使い分けが非常に住民にはわかりにくい。

これはもう山ノ内版をつくるしかないんだろうと思うんですけれども、どうでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

おっしゃられたとおり、確かにそのレベル4の中に勧告と指示がある。どちらがじゃ、どうなのという話、当然あるかと思うんですね。これは両方あるという趣旨は、特に具体的には記

載がないわけでございますけれども、勧告はご承知のとおり、全てが強制的に避難をしてくださいという意味ではなくて、避難はしたほうがいいですよという感じ。避難指示は、もう全員避難しなさいと、そういう感じのニュアンスなんですよ。その辺がどこが違うのかということになりますと、やはりレベル4になった時点の気象状況も関係してくるかと思うんですね。

そのレベル3からレベル4に上がったときのその気象状況がピークを超えて、例えば土砂災害でありますと、雨が降り終わっても土の中に水分が多く含まれていて、土砂災害が起きる可能性があるという場合もございますし、雨が降り続いて、今以上にひどい状態になっていくというようなこともございますので、時系列から言うと、レベル4の中の早い時間帯が避難勧告、ある程度時間が経過していく中で避難指示ということになりますので、その辺は取り扱いはやっと難しい部分があるかと思えますけれども、十分検討したいというふうに思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） そういうのは緊急じゃ通用しないんですよ。それは4の1と4の2に分ければいいんです。それでここでばちっと切ると。そして決断して発令をしないと、やっぱり上で指示を出す人は大変だと思いますよ。そのときの状況に合わせるというのが一番難しい話だと思います。

時間もないんで、ちょっとここだけ確認したいんですけども、100年確率の最大降雨量24時間300ミリ、これはいいです。1時間40ミリ、これもいい。いいんですが、この40ミリと、それから300ミリの整合性ね。これをどういうふうに判断、この何ミリと出したのは気象庁という話だと思うんだけど、この整合性はどういうふうに考えればいいんですか。40掛ける24じゃ違いますしね。どうなんでしょう。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

小林議員おっしゃられたとおり、それを定めたのが国の基準だというふうに思うんですけども、ただ単純に考えますと、時間最大雨量は、例えば24時間の中である一定の時間帯に多く雨が降りました。これは1時間に40ミリを超えた場合には、今の基準に入るわけです。ただ、その後10ミリとか20ミリとかが継続して、24時間では300ミリとなりましたということになりますと、要はその短時間に降る雨の量だけじゃなくて、時間をかけて降った雨も、当然河川あるいは土の中に水をためていくということになりますので、そういった意味で、短時間だけじゃなくて、24時間の雨量も重要な要素になってくるということですので、計算という言い方はできないんですけども、単純に1時間当たりの降雨量掛ける24時間じゃなくて、24時間の中で、どのぐらいの雨が降ったら危険ですよという判断も重要になってくるということで設定されているんだというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） バックデータがございましたら、後で教えてください。

それから、今の消防署の下の測定でいいんですけども、町では重要水防区域というのを指定していますね。夜間瀬川で2カ所、角間川で2カ所、予想水位1.5から2メートル。これは、これを超えると護岸工が不足や無堤による決壊や溢水すると。ここの箇所は、整備は終了しているのでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

すみません。ちょっとその区域、今資料を持ち合わせていないんですが、夜間瀬川流域、角間川流域については、整備は一通りの護岸等は整備されていますけれども、事業、今現在も継続はしていますので、完了したと言われると、ちょっと継続しているということだと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 判断基準マニュアル、私たちもいただいている。その4ページ、各河川の危険箇所における状況というの、前回も私申し上げましたが、和合橋と黒川橋と、上流の横湯川付近と、これは防災計画に記載されていますんで、またごらんになっていただきたいと思います。

最後の教訓ですけども、平成23.3.11、東北の地震のときの津波もそうなんですけれども、ここから下へ家を建てるなど。あれは海拔10メートル、320基があるそうです、東北3県で。そこから下へ建てなければ命は助かる、家を建てるな、住むな、すぐ逃げろという碑が320ぐらいあるらしいです。

今回の穂保のあの周辺も、穂保に、それは海拔じゃなくて、現在の地上から10メートルのところに浸水警告があります。小布施も地上に10.7メートルのところに、ここまで来たよというのがあるというので写真に載っています。

ですので、やっぱり災害の教訓というのは、通常の場合とそういう場合があったときに、やっぱり違うんだと、非日常なんだということを今後大いに勉強したり、身につけたりする訓練が必要じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

やはり、過去の災害に学ぶところも当然必要だというふうに思っておりますし、最近の異常気象に対応する訓練も必要かというふうに思っております。

特に、山ノ内町の場合は、河川はある程度限られた場所、地域にしか大きな河川はないわけがございますけれども、崖、山、こういったものが非常に多いわけがございますので、今後につきましても、実際に起こり得る土砂災害、そしてまた、河川の氾濫に基づいた防災訓練というのを当然実施していく必要があるかというふうに思っております。

先ほどの碑の関係につきましては、ちょっとそれは管理者等と相談しながら検討する必要があるのかなというふうには思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） それでは、人口の関係、第5次は産業関係ですと、まち・ひと・しごと創生、人口ビジョン、観光ビジョン、この3つと重複して、並行して進めているということですが、先ほど人口のところで移住・定住に力を入れていきたいという話がありましたけれども、それは本当なんですか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 答えいたします。

意図がちょっとわからないんですけども、そのつもりであります。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 移住・定住である程度の人数を確保しようとしたら、山ノ内町ですと1%ですから100人、100人移住していただかないとだめです。これは鳥取県ですか、やったところでもそういう数字を出しています。

私は、人口減少は、平成23年のときは5年後に1万3,000人でしたけれども、実際には1万2,000人。今度の5年後の32年には目標1万2,700人ですが、現在、外国人を含まない町民は1万2,277で、もうかなり大幅に下回っています。これの最大の原因は何だというふうにお考えですか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 答えをいたします。

近年の状況を見ますと、いわゆる社会動態、先ほど議員がおっしゃられた転出、転入の差、それと自然動態、いわゆる出生と死亡の差、これを考えたときに、近年、急速に差が開いているのは自然動態のほうでございまして、要は出生に対する死亡の数が物すごく上回っているということが一番の要因でございまして。ただ、こちらのほうはなかなか、すぐ今どうこうというのは難しいということがございまして、社会動態の、要は転出超過を減らしていくというのが重要ということから、その中では移住・定住も重要な施策ではないかということで申し上げたところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） もちろんそれは否定しませんけれども、これです、これ。前から言っていますけれども、日本の出生です。いよいよ、昨年でしたか、私申し上げました、近々日本の出生は1年間に90万人割りますと。ピーク時は二百五、六十万なんですけれども、これだけ出生が減っている。山ノ内町はこのところずっと50人台です。54、56人。亡くなる人が200人

から210人。ですから、自然減となると、150ですから、社会減は50人ぐらい。いずれにしても、出生をふやさなければいけない。

長野県は、全国でも中より下の婚姻率。山ノ内町は77市町村の中で一番婚姻率が低いんです。どうお考えですか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 確かに非常に残念な結果になっておりますけれども、やっぱり一番は働く場所を確保すると、そこへ人が寄ってくるということで、特に、山ノ内町の場合には観光と農業を中心の町でございまして、観光業が大変低迷しているということがあります。確かに農業は去年も14人、ことしも17人の新規就農者がお見えになりましたけれども、しかし、それはもう大幅に町の中が元気になるところまではまだいっていませんけれども、何とかやっぱり町の一番の基幹産業であります観光が、働く場所があるということになれば、やっぱりそこへ人も寄り、そしてそういう中で、年した人、若い人、男の人、女の人、いろんな形の中で交流が深まり、そして結婚し、そしてまた出産が出てくるというふうに思っておりますので、できるだけまず収入の糧となる働く場所の確保のために、観光や農業の振興を十分図っていききたいなと思っています。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 健康福祉課長、11月末で、ことしの出生者は何人かわかりますか。突然でごめんなさい。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

ちょっと資料は持ち合わせていないのではっきりとしたことはわかりませんが、ことしの母子手帳の配付で、年度末までに生まれる人間がたしか50人以下だったような記憶があります。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 年度末と年でやるのがあるんですよ。国は年だと思っておりますけれども、10月までで48人なんですよね。そうすると、11、12月で50人ちょっと超えるかという状況なんです。山ノ内町もこれだけ子育て政策をやっていて、どうして結婚につながっていかないのか伺います。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

結婚対策につきましては、町の委託事業として、社会福祉協議会のほうにお願いしてやっていたいただいているわけなんです。なかなか結婚を希望される方は、登録があるんですけれども、マッチングしてからの結婚に至るケースがまるでレアになってきているというようなご報告がありまして、憂慮しているところでありますけれども、広域化を図って、近隣7市町村を広域

化で出会いの場づくりをしているところでありますので、今後、また改善するところは改善していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） よろしく申し上げます。幼保の無償化でも、子供をふやしたいと考える方が2.2%だそうです。

そういう状況ですので、とにかく晩婚、結婚、これに向けて、町を挙げて取り組んでいただきたい、これだけお願いして、要望して終わります。

議長（山本光俊君） 制限時間となりましたので、11番 小林克彦君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、2時10分まで休憩します。

(休憩) (午後 1時57分)

(再開) (午後 2時10分)

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 議案第71号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）

3 議案第72号 令和元年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

4 議案第73号 令和元年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

5 議案第74号 令和元年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第3号）

議長（山本光俊君） 日程第2 議案第71号から日程第5 議案第74号までの4議案を一括上程し、議題とします。

議案の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。）

議長（山本光俊君） これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第71号について質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1つずつ行ってください。以後の議案についても同様とします。

8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 8番 高田佳久です。

2点お願いしたいと思います。

まず、1点目につきましては、13ページをお願いしたいと思います。

これは北衛のし尿処理施設の解体ということで、アスベストの処理が発生したというようなご説明がございましたが、これについての解体の総額と負担割合がどのようになっているのかお聞かせください。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。ちょっと待ってください。

議長（山本光俊君） 答弁整理のため、暫時休憩します。

（休憩） （午後 2時12分）

（再開） （午後 2時12分）

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 大変申しわけございませんでした。

し尿処理特別事業会計につきましては、会計の総額が5億5,193万円でありまして、山ノ内町の負担金が1億4,099万1,000円でございます。負担割合につきましては、詳細の資料が今ここでは持ち合わせておりませんので、今の金額でお願いしたいと思います。

議長（山本光俊君） 答弁整理のため、暫時休憩します。

（休憩） （午後 2時13分）

（再開） （午後 2時15分）

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 大変申しわけございません。ただいま資料を持ち合わせておりませんので、後刻またお伝えしたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（山本光俊君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 後ほどまた、議会のほうへの配付のほうもお願いしたいと思います。

それと、2点目なんですけれども、15ページの商工費の関係で、空き店舗等の活用事業補助金ということで、今回2件、須賀川地区と渋地区ということなんですけれども、これの店舗の用途なり、事業内容、どのような形のものを行うのかお聞かせください。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

まず、2件なんですけれども、須賀川地区におきましては、パンの製造販売、パン屋さんですね、ということが1点。あともう1点は渋温泉なんですけれども、喫茶、あと、お菓子、お土産等の販売という2件でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

5点ほどお願いします。

まず、7ページの雑入の教育費雑入、長野県スキー大会週間の余剰金ということで計上がありますが、会則にのっとりということで説明ございましたが、この会則というのは、例えば、これ黒字で残ったから分けるんですが、どんなふうに余剰金というのは分けるという会則になっているのか。それと、仮に赤字になった場合、その負担というのはどうするかというのは、会則ではどういうふうに定めてあるんでしょうか。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

このスキー大会週間の剰余金につきましては、会則では基本的には、町に帰属するというふうに記述があるんですけれども、余りにも高額であるということで、総会にお諮りし、総会議案第2号で、予算配分によりそれぞれ戻すということで議決をいただき、町が3分の2、志賀3分の1というふうに決めていただきました。

仮に赤字になった場合というご質問ですけれども、またそれは総会に諮った中で方向性を決めていただくということになるかと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 2点目ですが、9ページの財産管理費の13委託料なんですが、この土地鑑定業務の委託ですけれども、今回、この対象になっている広さというのは何平米ぐらいで、どこからどこの範囲であるのか。もう一つ、借地として借りているのがいいのか、これを買収したほうがいいか。例えば本人からの申し出があった場合には、じゃ買い取りますというふうに、そういう決まりになっているんですか。借りておくほうが得だとすれば、買い取ってくれといっても、借地のままにしておいてくれというふうなこともできるんですか。それとも、買い取ってほしいという場合には、鑑定をかけて買い取るというふうなのが町の基本的な姿勢なんですか。それをお願いします。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

まず、面積は借地の2,626平米でございまして、年間約、今240万円ほどかかっております。買い取り価格が幾らになるかというのは、鑑定してみなくちゃわからないわけですが、当時、借り始めたときの土地の価格、それと今の土地の価格、これを比較すると、かなり下落しているというのがご承知かというふうに思いますので、今のこの時期に買い取ったほうが、これから何十年借りるかわかりませんが、その累計する金額よりも得なのではないかという、あくまでも推定でございしますが、そういうことで、本人さんのほうから申し出がありました。買ってくださいと、できれば買っていただきたいというようなことがありましたので、その辺も踏まえて鑑定をかけさせていただくという内容でございします。

以上です。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 3点目ですが、同じページの企画費の19万補交の起業チャレンジ支援事業補助金ですが、この内容についてお聞きしたいんですが、対象は1件ですか。その対象者が1件として、たしか補助金の交付については3つぐらい区分があったような気がして、満額の合計がきっと100万かなと思うんですが、今回、どんなような内容で、どういった内訳でこの100万になっているか、その辺について説明をお願いしたいと思います。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

まず、内容ですけれども、大勝軒、ラーメン屋さんですけれども、そののれん分けというような形で、志賀高原の一の瀬にあるホテルの中に店を出したいという内容でございまして、補助金の内訳につきましては、先ほど渡辺議員がおっしゃられたとおり、一つの内容ではございませんで、事業所等の開設支援事業として30万、経営支援事業として20万、雇用促進事業として50万の計100万円でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） それぞれ、これきっと2分の1というようなことになっていると思うんですね。満額ということですね。そういう考え方でよろしいですね。

それで、12ページの民生費、保育所費の給料のところのマイナス390万、これは職員が1名減というご説明がございました。それに足りなくなった分を補完する、それがなくなるとか気がするんですけれども、保育士不足だというふうに言われている中で、この1名足りなくなった部分について、対応というのはどういうふうにされたんですか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

こちらの給料の減額分につきましては、予算編成時に職員が退職したというようなことで、その部分が1名減ということになります。それから後、足りない分の補填につきましては、職員を臨時職員または嘱託職員のほうでやって用意するように準備していたわけですが、若干入れかえがあったりして、今ぎりぎり1人足りないような状況でもありますが、代替職員の一部を活用いたしまして、保育所運営には支障がない状態にはなっております。

なお、今の賃金、報酬につきましては、現行予算の範囲内で今のところ賄っているというような状況でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） それでは、最後の質問ですが、最終ページ、17ページの一番最後の公共下水道事業特別会計繰出金の488万ですが、内容については、余り詳しく聞きませんが、これが今年度だけのものであるか、これからもこういった支出が見込まれるのか。それについてお願

いしたいと思います。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

今回、下水道会計のということで、処分の関係ですけれども、今回、488万1,000円の補正を計上させていただきましたけれども、今現在調査中でございます。来年度はさらに経費節減のためということで、対応はまた考えていきたいと思っております。

当面、この補正をいただいて対応していきますけれども、来年度については、さらに調査を進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） よろしいですか。

4番 湯本晴彦君。

4番（湯本晴彦君） 4番、湯本晴彦です。

2点ございます。

1点目、9ページですけれども、企画費の役務費、雪氷熱利用促進ということで、これ雪室の糖度を調べるというような形だったと思うんです。この目的はどんな目的でやられるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

糖度を調べるというのはリンゴになるわけございまして、ようは雪室に入れることによって、甘みあるいは酸度、こういったものが増すというのは言われているんですけれども、実際にどうなのかというのを調査していただいて、実際にそういうことであるといえれば、正式にというか、公的にといいますか、町としても大々的に雪室に入れることによって、リンゴというのほうまみがふえるんですよということを宣伝できるということでございまして、その意味で、今回調査をさせていただきたいということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 4番 湯本晴彦君。

4番（湯本晴彦君） 2点目ですが、15ページの観光振興費の観光振興イベントで、竜王のランタンイベントとあるんですが、これはいつごろで、どんな規模の日数とか、どんな感じのイベントになるのか、ちょっと教えてください。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

こちらのイベントにつきましては、昨年度も実施して、本年度、2年目となります。日程と日付まではちょっと、ことしいつやるというのはわからないんですが、いずれにしろ、スキーシーズンの後半だったかと思っております。ランタンを空に飛ばすという内容で、1日だけのイベントでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） よろしいですか。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第71号を採決します。

議案第71号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

議長（山本光俊君） 起立11人で多数です。

したがって、議案第71号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）については原案のとおり可決されました。

議案第72号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第72号を採決します。

議案第72号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（山本光俊君） 起立全員です。

したがって、議案第72号 令和元年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

議案第73号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第73号を採決します。

議案第73号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（山本光俊君） 起立全員です。

したがって、議案第73号 令和元年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

議案第74号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第74号を採決します。

議案第74号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（山本光俊君） 起立全員です。

したがって、議案第74号 令和元年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

6 議案第75号 平成31年度旧北小学校解体工事変更請負契約の締結について

7 議案第76号 平成31年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結について

議長（山本光俊君） 日程第6 議案第75号 平成31年度旧北小学校解体工事変更請負契約の締結について及び日程第7 議案第76号 平成31年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結についての2議案を一括上程し、議題とします。

これより、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第75号について質疑を行います。

8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 8番 高田佳久です。

今回の増工ということで、精算の部分も含まれているのかなというふうに思いますけれども、この理由で、産廃のコンクリート片の変更ということなんですけれども、この増加した理由をお聞かせください。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

北小学校につきましては、建設当時の、いわゆる図書類の保存等が大変不備がありまして、解体工事の発注に当たって設計積算を業者のほうへ委託する際には、現地での目視やちょっとした計測等によりまして容積を出して比重を掛けてトン数を出したということで設計積算をお願いしております。

そこで工事等が始まってから、マニフェスト等を見ていく中で、かなりもう解体の当初からボリュームが上がっていきまして、一番の要因は、見えなかった土中のフーチングの部分であるとか、そういったところ、モルタルの部分についてかなり量がふえてしまったというのが一番の理由でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 書類、多分図面だと思うんですけども、建物自体は古いということで、図面等の不備があって、目視等で実施設計なり、設計しなきゃいけなかったということで、土中の中のコンクリート片がかなり多かったことで増工したということなんですけれども、今、当町でも総合管理計画ということで公共施設のほうもかなり修・改繕を含めて廃止していくというようなこともありますんで、ちょっと古いこういった施設については、今後も書類の不備等が場合によってはあるのかなというふうに思いますんで、その辺の改善は十分していられるようにしていただきたいと思いますと思いますが、その辺も含めて、町長のほうのお考えをお聞かせ願えればと思います。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 正直申し上げまして、北小学校は当初の5つの学校の中で一番最初に工事をやりまして、それで工事の途中で業者が倒産してしまって、後は、何か言葉は悪いんですけども、次の業者に追っつけ工事のような形で、もう頼まれて低価格でやってしまったと、そういう当時の、建設時のどたばた騒ぎがあって、きっと書類が不備になっちゃったことと、それから、北小学校が統合しましたよね、夜間瀬と。そこら辺でもまだ書類の不備を、ちゃんと引っ越しとかそういうことをやった中であったのか、そこら辺がまだ原因が不明でございますので、やっぱり引っ越しがあったり、そういう建設中のどたばた騒ぎがあったり、そんなようなことの中で十分管理ができなかったのかなというふうに思っています。

今後そういうことのないように、やっぱりきちっとしていかなきゃいけないとは、私どもも十分反省しています。

議長（山本光俊君） よろしいですか。

ほかにありますか。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第75号を採決します。

議案第75号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（山本光俊君） 起立全員です。

したがって、議案第75号 平成31年度旧北小学校解体工事変更請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

議案第76号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第76号を採決します。

議案第76号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（山本光俊君） 起立全員です。

したがって、議案第76号 平成31年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結については原案のとおり可決されました。

8 議案第77号 町道路線の認定について

議長（山本光俊君） 日程第8 議案第77号 町道路線の認定についてを上程し、議題とします。

これより、質疑、討論、採決を行います。

議案第77号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第77号を採決します。

議案第77号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（山本光俊君） 起立全員です。

したがって、議案第77号 町道路線の認定については原案のとおり可決されました。

9 議案第78号 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

10 議案第79号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（山本光俊君） 日程第9 議案第78号 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の

制定について及び日程第10 議案第79号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

これより、議案ごとに質疑を行います。

議案第78号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第79号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第78号及び議案第79号を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(山本光俊君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第78号及び議案第79号を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

1 1 議案第80号 山ノ内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定 について

議長(山本光俊君) 日程第11 議案第80号 山ノ内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

これより、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第80号を社会文教常任委員会に審査を付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(山本光俊君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第80号を社会文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

議長（山本光俊君） 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 2時40分)